

平成29年12月14日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部 池 本 敏 範
産業環境部長 併農業委員会事務局長 日 野 宗 昭	事務部長
水道局長 勝 山 修	建設部長 坂 本 高 宏
教育次長 長 田 瑞 昭	教 育 長 松 村 智 由
布野支所長 沖 田 昌 子	君田支所長 中 宗 久 之
吉舎支所長 安 井 正 則	作木支所長 串 田 孝 行
三和支所長 行 政 豊 彦	三良坂支所長 巳之口 彰 啓
監査事務局長 落 合 裕 子	甲奴支所長 内 藤 かすみ

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 竹原孝剛 大森俊和 岡田美津子 弓掛元

平成29年12月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成29年12月14日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 竹 原 孝 剛……………243 大 森 俊 和……………256 岡 田 美津子……………267 弓 掛 元……………285


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の4日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び横光議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、大森議員及び岡田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 12月議会、4日目ということで、一般質問最後の日ではありますが、引き続き真摯な答弁を要請して、一般質問したいと思いますが、市民クラブの竹原です。

前段を、前置きをいろいろ考えとりましたが、きのうも初日も同じようなことで、核兵器の終わりの始まりということで、ノルウェーのノーベル委員会がノーベル平和賞を核兵器廃絶、核兵器禁止条約のICANへの授与を決定して、ノーベル賞を授与されたところではありますが、これも同僚議員が読みましたので、あえて言いませんが、しかし、日本の政府の態度とすれば、10月26日に核軍縮の提案をして、これも国際的には非難を浴びて、もうそんな時代じゃないと、核軍縮じゃなくて核兵器禁止のところに来ているんだということで、非常に日本政府としても相変わらず後ろ向きの態度が国際的には非難を浴びているということでもありますし、さらに、賢人会議なども開いて、核軍縮の方向を出していますが、核軍縮じゃなくて、もう核兵器禁止のところでは世界は動いているんだということを、改めて日本も認識すべきだというふうに思っておりますし、広島県の市町とすれば、やはりこの点も態度を明らかにして、平和な社会実現のために引き続き頑張っていただきたいというふうに思っているところであります。

さらに、今年の漢字一文字が「北」ということでありまして、漢字一文字が「北」というのを見て思ったことは、北の脅威論ということでありましたが、しかし、「北風と太陽」という例えもあるように、やはり物事に対して懲罰で臨む態度と寛容的に対応する態度、この対比を

あらゆる言葉として「北風と太陽」というふうに使われておりますが、やはりただ一辺倒に制裁をするという態度じゃなくて寛容的に、話し合いをもとに平和外交を進めるということが、これは古くからイソップの逸話として言われているわけで、やはりこのあたりがトランプ大統領と行動を一にする安倍政権は非常に危ない状況にあって、北風じゃなくて太陽でなくてはならないというふうに思っております。

特にトランプさんが訪日をして、ゴルフをしたりだとか、ステーキを何センチのを食べたとかいうことしかマスコミは相変わらず、日本のマスコミというのはその程度しか報道していませんが、5兆円に及ぶ軍事、飛行機や、F35を大量購入するということも約束をさせられて、日米共同でそうした、相変わらず北風を吹かしているというのが今の状況じゃないかなと思う。対して中国は焚書坑儒、万里の長城をつくった末裔として対応して、ちゃんと自国の態度を明らかにしながらトランプ大統領に対応したということが、またこれも対比して行われて、相変わらず外交の失敗をしているということが報じられているところでもあります。そういうような今年1年であって、より民主的で平和な社会実現のために、引き続き頑張っていかなければならないということを改めて、今年最後の月を迎えて、思うところでもあります。という前置きを終えて、通告に従って、質問をしたいと思います。

まず、市民ホールの運営についてであります。

この3年間、市民ホールを運営してきて、公立文化会館のあり方ということで、総括をどういうふうに教育委員会として、してきているのか。憲法の25条に文化権、学習権、文化芸術を享受する権利というのが明らかにしてあるわけで、これはやっぱり市民の皆さんにしっかりと学習をしていただく、参加するということを、享受したり参加する権利をしっかりと持っていただくということが行政としての責務だというふうに思いますが、特にこの3年間の稼働率、特に目的別、用途別ですよね。利用実績集計というのがどういうふうにできているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、市民ホールの運営のこれまでの総括ということでございます。

市民ホールは、指定管理者、市民参画組織、専門的ノウハウを要する主体、行政の4者が連携した事業運営委員会が自主事業を企画し、実施をしてきたところでございます。市民の意見や要望を取り入れ、それを実現していく、全国でも例がない体制でございます。

運営上の総括でございますが、事業運営委員会で主催したイベントは、アンケートの結果で見ると、満足度が非常に高いものになっております。大がかりなミュージカルや歌舞伎、世界的な演奏者の公演など、文化会館時代には実施が難しかったジャンルやレベルの舞台芸術が市民ホールで実現ができているところでございます。

また、事業運営委員会の中で市民参画組織のきりり倶楽部の成長は著しく、公演時のイベントのサポートはもちろんのこと、みずから事業を企画し舞台活動を行うことができるよう、積

極的な研修も自主的に行っています。地元のアーティストの活躍の場を提供しながら、和やかな雰囲気鑑賞できるティーブレイクコンサートは毎回好評を博しております。現在は、人形劇団の創設に向かってワークショップも重ねています。

指定管理者は、プロモーター等の交渉やイベントのPR、加えてチケット販売の方法等、さらに努力が必要なところもあります。引き続き専門的ノウハウを有する主体の指導、助言を受けながら、そして関係者の連携を強化しながら、事業運営を行っていききたいと思います。

続いて、稼働率とか、目的別、用途別の利用実績集計でございます。稼働率につきましては、ホールやスタジオ等が利用可能日数のうちで何日使用されているか、その割合を計算した日稼働率で月ごとに算出しております。過去2年の日稼働率でございますが、大ホールで約49%、サロンホールで64%となっています。利用実績については、目的別、使用別に当たる区分として、主催者別の集計を行っています。例えば昨年度の施設全体の行政関係の利用は6.0%、文化団体の利用は8.5%、営業関係の利用は12.4%となっています。さらに、大ホールとサロンホールについては、ジャンル別での区分でも集計をしています。昨年度の大ホールでは、音楽の利用が28.9%、舞踊利用は1.1%、講演会や各種大会等の利用は53.3%となっております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） おおむね好評を得て、船出をしているわけですが、さらに充実をしていただきたいというふうに思うわけでありまして、特に行政的にどこを目的にしているのかということが全国的に問題というか、議論のところでありまして、興行中心なのか、地域参加型が中心なのかということが言われて、やはりどちらをとっていくのかと、営業ばかりなのか、それとも地域の人が多く参加して地域活性化につなげるのかどうなのかということが、これが目的ではないかなというふうに思っています。特に歴史的資源や人的資源、文化施設、文化集積など、これらをやはり多く仕掛けるといいますか、そのことをやるべきじゃないかなと。よそも、興行を中心にやりよるところは60%ぐらいが興行で、地域参加型が少ないというような文化会館もあるし、その逆もあるということで、三次市がやっぱり地域における文化芸術の拠点とするとすれば、よそもつくっておりますが、文化芸術振興基本条例などを、全国でもう100ぐらい文化芸術振興条例を制定しているところもありますから、やっぱりそこをしっかりと、市民の皆さんに学習権の保障、学習へ参加してもらおうという公立文化会館のあり方をぜひとも模索していただいて、今、好評なので、ぜひともそういう取組をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長（長田瑞昭君） 文化芸術の振興の条例の制定についての御質問でございますけれども、

私どもが今、例えば総合計画にもありますけども、市民ホールを始めとする文化施設を生かした三次独自の芸術文化の創造、育成の普及という、そういう取組を方向として示して、行っているところでございます。例えば、三次独自の文化の中で神楽が盛んなところでございますけども、1月21日には市内6団体が出演する三次神楽の競演大会を行うようにしておりますし、また、市民ホールでは、先ほどもありましたけども、人形劇団の設立に向けたワークショップ、これを市民、今、14人の参加ですけども、月4回のワークショップも続けておるといようなこともございます。さまざまな市民の思いの中で三次独自の文化を創造しようとして、今、取組を進めているところでございますので、今やるべきことを私たちは一生懸命やっていきたい、取り組んでいきたいという思いであります。

議員がおっしゃっていただきました芸術文化振興条例については、今やっているところを一生懸命やっておるといところで、回答のほうは、すいませんが、控えさせていただきます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひともそうした核となるものをつくって、三次市の文化芸術の振興の拠点をつくっていただくということが必要だろうというふうに思っています。そのためには、指定管理制度でしておりますが、しかしやはり、三次市がそこをしっかりと担うということがないと、ただ単によその業者にやらすということじゃなくて、三次市の本当の、先ほどあったように神楽とか合唱団とか、さまざまな地元にある文化芸術を生かしていくという取組を、華やかではなくてもいいですから、しっかりとやはり地元根差した文化活動、公立文化会館のあり方として取り組んでいただきたいということを要望して、次の質問に入りたいと思います。

続いて、子ども未来応援宣言についてお尋ねをしたいと思います。

今議会へ子ども未来応援宣言の提案ということになりましたが、以前から言っていますように、より主体的な成熟した人間ということで提案をしてありますが、しかし、そういう主体的な成熟度の高い人間ということになれば、やはり一定、安定した生活がなければいけないということで、どこの誰を目的に応援していくのかというのがなくてはならないというふうに思うわけです。この前、県の実態調査が出ましたが、4人に1人は貧困層だということが出ておりました。県の資料もいただきましたが、しかし、そうした貧困家庭に育った結果の速報ということで、暫定値であります。特に学校の授業の理解度や、それから自己評価とか、それから生活、平日に朝食をとる頻度とか放課後の状況、歯磨き、健康状況、過去1年間病気でも医療機関を受診させなかった経験とか、将来の夢なども調査対象となって県はされておりますが、この結果とすれば、困窮層と非生活困窮層の差というのは2倍から3倍にわたっているというのが出ています。三次市とすれば、そういう細かい実態調査をされていませんが、この3月には新しく出るそうですが、この実態を踏まえて、貧困層の底上げのために、どういうふうに応援宣言で具体化をしていこうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 竹原議員から御質問いただきました貧困、経済的な支援についての御質問でございますが、まず、この3月の定例会で市長が施政方針の中で、子どもの未来応援宣言の取組をやっていくんだということを議会のほうにお示したところでございます。これは、子供たちを取り巻く環境、現在、さまざまな課題がございます。その中で、今御指摘のございました貧困というの、全国的にはクローズアップされてきていると。

先ほど御紹介いただきました県の実態調査、まだこれは速報値でございますので、なかなか私どもの三次市のところの実態というのは、今、求めておりますが、かかわってきておりませんが、おっしゃられるように3つの設問をされていると、その3つの中で2つ以上該当する生活困窮層、さらには1つ該当する周辺層、そういったものを含めると、議員がおっしゃられるように、4分の1というようなことが報道されているところございまして、三次市としても、貧困について、昨年度から、子供たちの将来のことを思いながら、調査、研究を行ってまいりました。その結果として、やはり経済的側面だけではなく、子供たちを取り巻く社会情勢、さまざまに変化してきておりますし、今後不透明なところもあるということでございまして、社会全般、生活全般の複合的で継続的な取組が必要であるという判断をいたしました。その結果として、現在、全ての子供たちの可能性を伸ばし、生まれ育った環境にかかわることなく希望を持って育っていく、そういった未来への挑戦を全市を挙げて応援したい、そのために未来応援宣言というものを御提案申しているところでございます。

それから、御質問いただきました貧困世帯への取組でございますが、現在もさまざまな取組を行ってきております。例えば経済的な支援で申しますと、子育ての負担軽減のための医療費助成事業でございますとか保育料の減免制度、就労のための相談事業や就学援助の支給等を行っておりますし、今年度からは、来年度中学1年生となられる生徒の新入学の生徒学用品、この費用について前倒し支給をすることも行っております。来年度におきましては、現在、実施計画の中に挙げておりますさまざまな子供たち、子育ての関係、教育の関係、こういったところをしっかりと行ってまいりたいというふうに思っておりますし、現状の実施をしておる計画についても、より効果的な方向へ見直しを行ってまいりたいというふうに思っております。

さらに、そういったものを取りまとめまして、個別事業計画、こういったものを策定してまいりたいと思っておりますので、副市長、私でございますが、トップとした三次子どもの未来応援宣言策定幹事会、こういったものも庁内につくっておりますので、組織横断的な機能を発揮しながら、子育てであるとか、教育支援のトップランナーをめざして、それぞれ取組を行っていききたいというふうに思います。

それから、先ほど御紹介いただきました県の実態調査、まだまだ速報値でございますが、これは、広島県のほうが今年の7月に、今後の子供の貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するために、県内の全市町と連携して、子供たちの生活実態でありますとか学習環境、こういったものを調査したものでございますので、こういったところのデータをいただきまして、

先ほどの幹事会等でしっかりと議論をする中で、本当の意味で子供たちが将来に向けて希望を持ち、可能性を伸ばしながらチャレンジしていける、そういったことを全市を挙げて支援、応援ができる、そういったところを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 県の速報値の結果も見ると、そうした子供たちの課題が明らかになってきているわけで、例えば病気になっても、この1年間医療機関で受診させることができなかったというパーセントを見ても、困窮層は34.5%、非生活困窮のところは13.3ですから、ちょうど3倍ぐらいですよ。だから、病気をして医療機関に受診させられなかったというような状況を、どう三次市とすれば、子供たちをちゃんと救っていくのか、応援していくのかということが、具体的なものが今後要るのではないかなというふうに思っています。ですから、三次市も保育所などで現状調査をしておりますが、体幹とかそしゃく不良とか基本的習慣とか自己肯定感とか自己コントロールとか聞く態度と話す力など、保育所の子供の現状と課題ということですが、例えば自己肯定感が薄いということが13%ということになれば、その子供たちはどうしてそういうふうになったのかということが、原因を明らかにして、そこを、課題を解決していかなきゃいけないのじゃないかなと。せつかく、これも91.4%の回収率で、保育所もやっていますから、この課題をどう克服していくのかという具体的なものを、ぜひとも予算化を、副市長をトップにやられるということでもありますので、そこを行っていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

時間もないので、次に行きたいと思いますが、中高一貫教育が子ども応援宣言と矛盾するのではないかなというふうに思うんです。子供の未来を、夢を実現するのに、高学力の学校ができるということは確かにいいとは思いますが、しかし、今の現状を見ると、例えば教育要覧で見ると、市長のお膝元の作木小学校は4年生が3人、3年生が9人、2年生が6人というようなことで、十七、八人の中学校ができて上がるということになるんですよ。例えば6、9、3の3学年で作木中学校ができたとして、その一部が中高一貫校へ行くということになれば、本当に10人足らずの中学校になってしまうということになるんですよ。そしたら、作木中学校の例えばクラブ活動とか、いろんな諸活動、団体行事とかいうことになれば、本当に子供たちの未来を応援するようなシステムになるのかどうなのかということですね、これが。そのあたりのところをどうフォローするのかということが、中高一貫校が、反対はしませんが、そういう矛盾があるのではないかと思います、どういうふうに考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 中高一貫と、それから、現在三次市で進めていこうとしております子ど

も未来応援宣言にかかわって御質問いただきました。

議員も先ほどおっしゃいましたけれども、今回の調査の中にも、将来の夢について聞いたときに、夢がないと答えた子供たちのうち、かなえるのが難しいと感じている子供が多いという結果であったということを御紹介いただいたところであります。三次市内の子供たちが自分の夢や希望を実現するため、学びたい学校をめざす姿は、子どもの未来応援宣言でうたっている、全ての子供たちが希望を持ち、それを実現しようとする姿でもございます。これまでも自分の可能性を伸ばそうと考えて市外の学校へ進学し学ぶ子供はいましたし、例えば経済的な理由で市外への進学を諦めていた子供もいたかもしれません。これからは、このような子供が三次に住みながら自分の学びを実現することが可能となってまいります。中高一貫教育校を始め、三次市内の子供が自分の夢や希望を実現するためのめざす学校で学ぶことができるよう、その希望がかなう学力をしっかりとこれからもつけていかなければならないと考えております。三次市が行うべき教育の使命というのがございますが、これは、小中一貫教育を今以上徹底して、子供たちが望む学校に入れるよう、確かな学力をつけていくことを考えてまいりたいと思っております。

クラブ活動、あるいは部活動の話も出していただきましたが、これも、これまでお答えしてまいりましたように、各学校が特色を持って頑張っておりますし、また、部活動のほうのあり方も、各学校が工夫をして頑張ってきております。そういった意味で、これからも子供たちの可能性を伸ばし、自分の夢や希望に向けてチャレンジする子供をしっかりと応援するとともに、先ほども自己肯定感がなかなか持てないというところを御指摘いただきましたが、これも、1つは子育ての仕方、あるいは学校でもそうありますが、子供たちをしっかりと認めていくということへつないだ教育も進めてまいりたいと考えているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今おっしゃたように、わかるんですよ。高学力の子供たちが地元でおって、近いところで、家から通いながら、今よそへ、東広島へ十四、五人行っていますから、中高一貫校へね。だから、そういう子がこっちへ来るということになれば、三次へ残るということになればええと思うんですよ。親も負担も減る、悪いことじゃないと思いますが、しかし、今言うように、3じゃ、6じゃ、9じゃという十何人の子供たちのところの具体的な問題ですよ。具体的な子供たちの進路といいますか、学校でのいろんな学習の保障というか、運動も含めて、クラブも含めて、作木でいうと、男の子だけでいうたら、もう4、5、2ですから11人、女の子は2、4、1ですから、7人じゃから、クラブ活動、バレーができん、サッカーもできん、野球もできんという状況が醸し出されるじゃないですか。だから、そういうところのフォローをちゃんと教育行政としてやらないけんのじゃないか、ここは矛盾しとるんですよ。ですから、新しく学校をつくって、そこへ行かすことによって、残った子供たちの相対的な学習の保障ということが矛盾するでしょうという、そこを、矛盾するところを、いけませんと言

うんじゃなくて、教育として保障していくべきではないかということ指摘しているから、そこは今すぐ考えはないでしょうから、しっかりとした、そうした小規模中学校ができることの矛盾をちゃんと保障していくという施策をぜひとも展開していただきたいというふうに思っています。必ずしも中高一貫校に反対する立場じゃないので、そういうところで、とりあえず教育行政へ要望しておきたいというふうに思います。

それから、もう一点は給食センター、これは私で何人目になるのかわかりませんが、今議会でやっていますが、最初から言いますように、そういう愚策はもうやめたほうがいいなというのをずっと言ってきていますし、やめられたほうがいいと思っています。特に応援宣言でいう、子供たちの未来を応援するのに、高知県の南国市が学校給食の方針を出されて、「教育のど真ん中に食育を」という方針を出しとるんです。この教育長が、「教育の原点は、食べることを通じて自己保存できる知恵を学ぶこと」というルソーの言葉を引用して、食教育がど真ん中にあると、教育のど真ん中に。どういうふうにされるかというたら、中山間地域で生産された棚田米を使って、家庭用の電気炊飯器を2台も3台も置いて、ナガタさん家の米をそこで炊いてクラスで食べるということで、完食だそうなんです。ほかほかの御飯を食べてやっているというのが南国市モデルというて、文部省が紹介しとるぐらいですから、そうしたセンター化をするんじゃなくて、自校方式というところで、家庭用の電気釜でやって、さらに、我が家の米づくりということで、うちのお父さんの米を、新米を1粒、ぴかぴかに光ったやつを食べたということで、私は農業を継ぎたいということで、自分の未来をここに構築しとるんですね、食育をもって。高知県の教育長賞、特選をもらっていますが、この子は。そういうふうに、食育が本当に未来を応援、未来の三次市へ、ここへ住みたいまちということになれば、自分のお父さんのつくった米を、自分のクラスでみんなで食べて、おいしいと。さらに卒業式の日をバイキング方式にしていますが、これは子供たちの献立です。今するようにセンター化したら、卒業式はばらばらじゃないですか。じゃから、バイキング方式には三次市はできない。大工場をつくった、1日に、行事食ができないということで、そうした子供たちの門出を祝うための給食も、自分たちの献立やナガタさん家の野菜を使って給食ができてんだということが、どの畑でできとるのかということを見ながらやるというのが、本当に「教育のど真ん中に食育を」ということを実践されておるので、やっぱりこれらをモデルに、もう一回基本方針を、市長も基本方針、議会もよく考えということ提案してもらっていますから、そういうことも含めて、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員のほうから南国市の取組である「教育の中心に食育を」ということで御紹介をいただきました。本市のみならず、全国で食育については実施をしているところではありますが、まず、食育で一番共通的に取り組んでいることというのは、大きく6つの目標がございまして、食事の重要性であったり、心身の健康であったり、食品を選択する能

力であったり、また感謝の心、さらには社会性、食文化というところでもあります。

先ほども食文化のところで行事食ということも御紹介いただきました。今、現にある学校のほうでも、行事食につきましては、例えば卒業生がこれまで食べてきた給食の中でもう一度食べてみたい給食ということで、リクエストメニューの給食を提供したりということを行ったりもいたしております。こういった形を今後もとりながら、行事食、あるいはその季節に合った食の提供は考えてまいりたいと思っております。

それから、米についてもお話をいただきましたが、現在も市内の学校給食で提供しております米につきましては、三次市内のお米を100%使っておりますので、そういった形での提供を今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 給食調理場の再編についてでございますけれども、三次市の学校給食調理場を再編しなければならない理由は、これまでも説明をさせていただいたところでございますけれども、調理場施設の老朽化への対応及び市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件の給食の提供、そしてデリバリー給食の再編であると考えております。既存の学校給食調理場におきましては、施設の老朽化により、安全かつ効率的な給食を提供していくことが困難になってきているという実情もございます。市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件の給食を提供することにつきましては、これは学校給食提供の基本であると考えております。既存施設において各施設の設備に差があることなど、速やかに解決すべき課題があると考えております。さらに、市内中学校5校で実施しているデリバリー給食についても、多くの保護者から調理場から提供される給食へ移行してもらいたいとの意見もいただいておりますので、今後、新調理場の完成の時期を目途に、デリバリー給食を調理場の給食へ移行することという考えを持ったわけでございます。

教育委員会としましては、これらの課題を解決して、今後も児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に安価で提供していくため、業務の改善と効率化を図る学校給食調理場の再編を進めていこうとしておるところでございます。その中で、既存の施設の活用可能な4調理場については最大限の活用をし、また、デリバリー給食の移行分も含めた計画食数4,000食の新調理場を整備、統合するという方針で、再編計画の検討を進めております。

三次市では、子どもの未来応援宣言の2つ目の柱、「子どもたちの希望を支えます」というのがございますけれども、子供の貧困や虐待などのさまざまな要因によって社会からの支援を要する子供たちに対し、教育環境等を整え、全ての子供たちが希望を持ち、それを実現できるよう支えることとしております。この教育環境の1つとして新調理場を整備するということは、大切な子供たちの食を保障することにつながり、三次市子ども未来応援宣言に述べているものを具現化していこうとするものというように捉えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 同じようなことを言うんですよ。学校給食を食べているのは成長期の子供で、味覚、嗜好の形成期であり、一生の食嗜好をも決定する大事な時期でありますということも、南国市の教育長も言われとるんです。同じことを言いおうて、片や自校で、炊飯器で、ナガタさん家の米を持ってきて食べさせるというほうへ行くのか、工場で作るのかという岐路ですから、よくよく考えて、方針の変換をぜひともしてほしいと、してほしいというか、しなくてはいけないんじゃないかなということを提案して、次に移りたいと思います。

次に、臨時職員・嘱託員の待遇改善と雇用の安定ということでお尋ねをしたいと思います。

三次市は、県内では、臨時職員・嘱託職員の勤務条件についてはトップクラスということで、敬意を表しておきたいと思えますし、努力はされているということでもあります。引き続きこのために、またさらに努力をしていただきたいというふうに思いますが、今後、三次とすれば、処遇改善に係る基本的な考え方はどういうふうにお持ちなのか、お尋ねをしたいと思えます。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 臨時職員等の処遇改善に係る、まず基本的な考え方を申し上げますと、臨時・非常勤職員の皆さんには、正規職員と一緒にあって、日々市民サービスの充実のために力を発揮していただいているところでございます。そのような中で、働きがいのある雇用条件となるよう、積極的に今まで処遇改善に取り組んできた次第でございます。特に賃金につきましては、平成23年度以降、毎年度引き上げを実施し、昨年度からは保育士及び調理員について月額制を導入するなど、先ほど議員御指摘のように、県、県内市ではトップの処遇としており、休暇制度についても、年次有給休暇の拡充など、大きく改善に努めてきたところでございます。

今後の対応でございますけれども、今後も、処遇につきましては国に準拠することを基本とし、県の状況を参考に、県内他市との均衡を図るという基本方針にのっとり検討していく考えでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 県内トップクラスということで安心せずに、引き続き努力をしていただきたいというふうに思います。行政サービスの向上ということですから、やはりモチベーションが高くないといけないんじゃないかなと、後からも官製プアの問題もありますが、やはり200万円以下の官製プアと言われる労働者をつくらないというのが、これは今の政府も提案をしていますし、そういうところに行かなくてはならないんじゃないかなというふうに思っていますので、引き続き努力をしていただきたいと思えます、基本的な態度とすれば。

それで、後からも聞きますが、2020年度4月から、言い方とすれば、会計年度職員制度の導入ということになります。それに向けての調査というのが7月までにあったんだと思いますが、任用根拠、勤務時間、日数、業務内容、職域、職種別の割合などが調査項目として総務省から来ておりますが、この実態把握はどういうふうに行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 実態把握につきましては、まず、会計年度任用職員の制度の導入に当たりまして、第3次三次市行財政推進計画に基づき事務事業、また業務の見直し、整理を行い、組織機構などを見直しも行った上で、その業務をどのような任用形態の職員が担っていくかについて、しっかりと検討していく必要があるというふうに考えております。これにあわせまして、調査等、先ほど議員の御指摘がございましたけれども、新たな定員管理計画を策定することによって、正規職員、また再任用職員、会計年度任用職員、または任期付職員などの採用方針と活用方針を定めた上で採用を行って、効果的な行政運営と総人件費の削減に努める必要があるというふうに考えております。

現在は、県や県内他市と情報共有しながら、その中身について検討、調整をしているところでございます。今後、庁内では、先ほどの調査のことも含めまして、調査検討組織を立ち上げて、制度設計やスケジュール策定を行う中で、業務の整理や職員の活用について検討していく考えでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) まだ調査はしてないということなんですかね。持っと思ってんだろーと思えますよ、その中身については。だから、何種類の雇用形態があつて、どういう給与形態で、どういう休暇制度で、その人によっていろいろ違うとか、さまざまあるんだろーと思えます。そのことが矛盾しとるんだということで、2020年4月に新公務員法の改正が行われるわけで、それをやっぱり、どういうふうにちゃんと雇用条件を上げていくのかということが課せられた課題ですから、そこに向けて調査やら、矛盾しているところはちゃんとしていくということが必要だろーと思えますので、そこをしっかりと、きょう、勤務時間や日数、業務内容などを聞こうとは思いませんが、それはまた追って明らかにしていただいて、その矛盾点を是正していくことが必要だろーというふうに思います。それで、特に職場が、女性職員が多いわけで、そのあたりをしっかりと、男女雇用機会均等法もありますから、そこに矛盾しないような取組をぜひともしていただきたいと思えます。

それで、2020年度4月施行に向けて、スケジュールはどういうふうに思っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) スケジュールについてでございますけれども、ちょっと繰り返しになりますが、先ほど申し上げましたように、今後、新たな定員管理計画を立てる中で、先ほどの職員の種別に応じた採用方針、あるいは活用方針を定めた上で採用を行っていくと。今後は、繰り返しになりますが、調査の検討組織を立ち上げて制度設計、またスケジュール策定を行っていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ちょっと聞き方が悪かったんですが、総務省が提示しておる会計年度職員制度導入に係るスケジュール、想定表というのがあるじゃない。もう市町村課長会議で、8月23日、24日で提案をしてありますから、これに従っていうと、平成31年春には条例改正をせにゃいけないじゃないですか。関係規則の改廃、議会への上程が31年の春ということになりますから、このスケジュールに応じてやっていくのかどうなのかということをお尋ねしたので、その点について明らかにしていただきたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 条例改正につきましては、具体的に、先ほど申し上げましたように、今から制度設計をしてスケジュールの策定を行うと、それも検討組織の中で検討していくということでございますので、そちらの中で、いつどういうふう提案をさせていただくかということも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 国が出したスケジュール想定表ですから、任用条件等の検討、調査もありますよね。もちろん職員団体との協議をなさないとということもありますので、やはりそのあたりもしっかりとしていただいて、31年春でないと、条例制定しとかんと、32年の4月1日から実行できませんよ。これは延ばしちゃいけないというて書いてありますから、だから、三次市とすれば大体想定をしとかないけんのないかと思いますが、いかがですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） スケジュール的には32年の4月ということで、実施ということでございますので、当然来年度、また再来年度というふうに、必ずこれに間に合うようにスケジュールを策定して、実施をしていきたいというふうに思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 早期にスケジュールを策定して、明らかにしていただきたいというふうに思います。

続いて、水準なんか、手当も、期末手当や休暇制度を常勤職員と均等に下さいということが総務省の計画にのっていますので、ぜひともその実現に向けてやっていただきたいというふうに思います。

それで、2020年の4月施行ですから、それまで、もう2年ぐらいありますから、現行制度でできる改善策というのをどういうふうに考えられとるのか、お尋ねをしたいと思います。今年の人事院勧告をちゃんと反映しとるのか、一時金の導入はどうなのか、それから職務経験考慮の8年目以降はどうなのかとか、病気休暇、雇間休暇、病院フルタイム月給制などについて、これは要望も出とると思いますが、どういうふうにこれをやっていかれようとしとるのか、お尋ねをしたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 現行制度の改革、改善ということでございますけれども、それぞれ処遇がございますが、これについては、基本的に国に準拠することを基本として、県の状況を参考に、県内他市との均衡を図るという基本方針にのっとり、県と市、職員団体との協議を行っていききたいというふうに考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 時間がないんですが、今言った6つの取組について、具体的にやっぱり、現行でできるんですから、2014年総務省通達でできるというふうになっていますから、ぜひとも前向きにこれは取り組んでいただくというふうに要望をしときたいと思います。

最後に、こういう制度を設けるということになれば、国へ要請せにやいけんので、地財計画へ財源を盛り込むということが必要だろうと思うので、市長会などでぜひとも要望、同一賃金同一労働の観点で人材確保の給与体系、任用のあり方も含めて、国へ要望すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 地財計画の要望ということでございますけれども、総務省から出されましたマニュアルにおきまして、今後、勤務条件等の取り扱いの検討が進むことを踏まえて、新たに支給すべき期末手当の所要額の調査、いわゆる制度改正による影響額調査を行い、地方財政措置についても適切に検討を進めていく予定というふうになっております。

先日、県で開催されました会議におきまして、総務省の担当者のほうから、財政措置については現在検討中という発言がございました。詳細は今後調査が行われた後に決定されるという見込みでございます。適切な財政措置がされるよう、市長会等を通じて要望していきたいというふうに思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 以上で終わりますが、引き続き県内トップクラスを譲らないように、市長には頑張っていただきたいというふうに要望して一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 市民クラブの大森俊和でございます。

一般質問の前に、さきの衆議院議員選挙で、自民党、公明党の圧勝により、また、自民党幹部に言わせると、これからしばらく選挙がないんだから、やることは全部やっつけてしまおうということで、今、テレビ等を見ておると、上がる国民負担というものが、消費税の来年の秋の10%、森林税の導入、たばこ税の値上げ、観光税の導入、国保税、それから物価の上昇、軍事費に至っては5,000億円の追加補正、ガソリン税の値上げ等々、いろいろと今マスコミを賑わせております。その一方、国民に対して下がる、また市民に対して、一番気になるのは年金支給額の切り下げ、それから生活保護費の切り下げ、これは、幾ら自民、公明が圧勝したとはいえ、やりたい放題の政治というものが、これから来年度へ向けてさらに厳しくなっていくような気がしています。我々は市会議員ですから、市民のために、やはりそういうような状況にある中で、市民のために間違いのない政治というものをめざしていかなければならないというふうに思います。そういう前置きをいたしまして、本日、3点にわたって質問をさせていただきます。

まず、1点目は農業問題であります。

農業問題で、ここに三次市農業振興プランというものがあります。この中で、担い手の育成、

販売力の強化、持続可能な地域農業というふうに、いろいろと並べてあります。これを1点ずつお伺いしたいんですが、まず1点目の担い手の育成、これは、三次市の農業者が過疎状況にある中で、担い手の育成を求めているが、我が息子や娘は地域に帰ってこない、じゃ、どうしていくのか。三次市が取り組まれているのは営農組合、または団体というものを設立して、そこを補っていこうというやり方ではありますが、しかし、それもやはり国のいろんな、米価の切り捨てとか、いろいろありますけども、組合自体が成り立っていかないような状況になりつつある。個人でやっている農業者については、もう農地の放棄、田んぼをやめて、わずかながらの畑でアスパラやピーマン等を植えて、それで老後を過ごしている状況があります。したがって、まず1点目の担い手の育成について、どのような取組をされたのか教えていただきたい。

また、その成果についてもお聞かせをお願いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 昨年度策定をいたしました市の農業振興プランの中で、特に担い手の育成強化ということにつきましては、4本柱の中の大きな柱の1つでございます。農業振興プランにつきましては、第2次の三次市総合計画、これに基づきまして、年度で申しますと平成28年度から平成32年度までの5年間、この5年間の中で具体的に取り組む基本施策といったものを取り上げておるわけでございます。

御質問の担い手の育成への取組、あるいは成果ということでございます。担い手の育成ということについては、1つのキーワードと申しますか、本市で取り組んでいるキーワードとすると、やはり多様な担い手の育成を図っていこうということでもあります。現在の本市の情勢につきましては、御承知いただいておりますように、いろいろと多様なニーズとか、産地間競争の激化といったような農業を取り巻く情勢は厳しい状況である中で、農業の従事者の高齢化、あるいは担い手不足といったような厳しい状況があると、そういった中で、特に本市の農業就業人口の平均年齢でございますけども、71.6歳といった高齢化が進んでおる状況があるわけでございます。そういった意味で、新規就農者等の担い手の育成確保に取り組む中で、例えば小規模の農家、高齢農家といった地域農業を支える多様な担い手について、それぞれ経営規模に応じた少量多品目、あるいはアスパラガス等の重点品目等を、あるいは果樹、花卉といったような栽培研修など、具体的にJAあるいは県と連携しながら取り組んできておるところでございます。

特に本市の特徴的な成果ということになりますと、やはり集落法人の育成ということで、現在、35の集落法人がございますけれども、この集落法人での農地集積の状況については県内で1位という状況もございますし、例えばアスパラガス等の栽培面積等についても県内で1位といったような形で、実績も上がっておろうかと思っております。個別にはまた、市単独事業でハウス等の支援も行っていく中で、今後ともこの計画にのっとり、これからも拡充しながら、特に

高齢化の農家を含めた担い手の支援、育成というのを図ってまいりたいというふうに考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 全く意味がわからないんですが、集落法人を35団体つくって、そこでやれるから、また、JAや県と連携をとつとるからと言われますけども、じゃ、具体的に限界集落を超えた集落、または崩壊寸前の集落法人、35団体のうちの何団体かわかりませんが、そういうところへの手だてをどういうふうにしたのか、また、それに対して成果がどのように出たのか、それを教えてください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 先ほどちょっと申し上げておりませんでしたけども、担い手の育成ということで、特に新規就農者につきましては、今年度予定の3名を含めて、現在14名の新規就農者というような実績もございます。

集落等の厳しい状況もある中で、本市とすれば、県、あるいはJA、市で構成をいたします三次市農業振興会議というのをつくっております。その中で、具体的に各チームを編成いたしまして、個別の指導、あるいは推進体制を整える中で、個別に栽培技術、あるいは営農計画資金、あるいは単市の補助事業といったものについて、それぞれの機関の役割を担いながら一体的に推進をしておるといったところでございます。特に市の支援事業につきましては、特に少量多品種といったことで、この間、一人一人の農家の方に対応できるようにということで、とりわけ野菜等のハウスの振興等も行っております。

そういった状況を少し申し上げますと、このハウス助成というのは、例えば野菜の少量多品種の出荷をする際に、ビニールハウスの助成をいたしております。この間、平成26年度から、例えば補助率を2分の1から3分の2に拡充する、あるいは平成28年度からは花も対象といったような形で、大体実績で申しますと、この3年間でハウスが175棟、昨年度のハウスの実績は三千四、五百万といったような状況の中で、個別に野菜等についての支援もさせていただいております。そういった意味で、個別にきめ細かな、経営規模等に応じて取組をさせていただいております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) なぜこういうことを聞くかということ、集落法人、営農組合等は、ある一定程度の要請に基づいて、アドバイスとか、そういう知恵とかいうものも要請があれば出かけていって、そのように指導するという、ある程度のシステムづくりというのはあると思うんで

す。問題なのは、個人農業者が、「じゃ、ちょっと来てください」「教えてください」というところまで行っておるかどうかですね。部長が言われるように、JAや県との連携というものも密にとっておるといことを言われますけども、県が来ているんな、キャベツを植えたのにどうするかとか、ジャガイモをどうするかとか、そこらまでは教えてくれないです。JAのお兄さんがたまに来たときに相談に乗るぐらいの話で、私が言うのは、もっと具体的に、今、三次市の周辺の高齢者の方が細々とやっとなる農業、または、これからは若い者も説得して、引っ張って帰ろうかというような方も含めて、やはり緊密な連携が要るのではないかなと思うんですよね、当事者と。三次市の主要産業は何ですかというと、やはり農業ですから、やはりその農業を育成するという視点に立って、農業政策というものを大いに頑張っていたかなければならないと思うんですね。

私が市内、常にあちこち、ぶらぶらするんですけど、農地を放棄したという話は聞いても、JAからのそういうような知恵をおかりしたこともなければ、まして行政が来て、「おじいちゃんね、これね、畑をもうちょっと広うして、田んぼをもうやめんさい、しんどいけ、稲作でなしに畑作に切りかえんさい」みたいなアドバイスがあったことはほとんどないですね。ほとんどというよりは、1回も聞いてないですね。だから、そのところがどれだけ市街地の農業者の皆さんに浸透をしておるかということ。聞くんです、「何で相談しないの?」。「農政課という課があるんだから、聞いてみりゃいいじゃない」「どうせわたしのことは構うてくれんのじゃけえ」というのがいつもの返事ですね。そこまで農業政策というものが不審を買っておるということをやはり自覚した上で農業政策というものを考えていかなければならないと思うんですけども、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 議員おっしゃいますように、個々の農家の置かれておる厳しい状況は承知をしておるといったところでございます。確かに関係団体、特に国、あるいは県、また生産者、行政がそれぞれの役割を担いながら、今後とも連携を深めながら多様な担い手を育成していくと、小規模農家であれ、集落法人であれ、あるいは高齢農家を含めて、地域で支えていくといえますか、その中へ行政も加わりながら、今後とも農業を国の制度、あるいは市独自の支援によって、持続的な農業の継続ということで続けてまいりたいと思うわけでありませう。

特に、例えば高齢者向けにおきましては、例えば軽量野菜、あるいは周年栽培への取組といったことを具体的に、先ほど申し上げたハウスの助成等も含めて、JAとも連携しながらやっておりますけども、具体的にどこまでその効果があらわれておるかということは、確かに検証というものも必要になってくるんだろうと思っております。

今後とも、今現在、市の助成事業につきましては、具体的には担い手、あるいは農業生産の振興、あるいは有害鳥獣といったことで、年間約27事業で1億5,000万の単市事業の投入とい

うことも行っておりますけども、個別の事業の啓発も含めながら、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) そのこのところをしっかりと踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

そして、さらに、今、部長も言われましたように、もう平均年齢が71.6歳、どこの平均値かわかりませんが、私の住んでいる栗屋では77を超えていますね、平均値が。90、80、「うちの若い衆がね」という話をしよって、「幾つですか」と言ったら、70歳ですからね。そういう状況の中で、やはり行政サービスというものの、農業者に対する行政サービス、思いやりというものは、ぜひとも必要になってくるのではないかなと思います。

そこで、私が、先ほども言いましたけども、あちこちする中で、地元の人が抱え込んでおる作業範囲、いわゆる草刈り等、一番わかりやすいのが草刈りですね。個人の持つておるところは一生懸命草を刈られよるんです。何ぼ年をとろうが、これは先祖からいただいた大事な土地だからということで、草刈り等も徹底的にやられますし、水路の掃除も徹底的にやられる。ただ、問題なのは、これは土木部も含めてですけども、市の管理地である市の持ち物であるところの木、木といってもこれぐらいの木ですけども、伐採、草刈り、何百メートルあるわけじゃないです。たかだか10メートルぐらいの管理さえも、いや、地元の皆さんに御理解をいただきたいというわけですね。これ、どうなんですかね。もう70、80のおじいさんに、御理解くださいも、言うてみるのはそうかもわからんけども、だけど、市の管理地ぐらいは市がやっぱり守りすべきで、自分たちの地域は自分たちで守って、水路の掃除もしっかりやって、ところが、行くたびに葉っぱが落ちておる、何でかというたら、市の管理地から落ちた落ち葉が水路に詰まる。それは、自分を超えとるんですよ。自分らが草の手入れをしなかったら、やいのやいの言われ、ほんで、あるところは、これは別のあれなんですけど、土手の草刈りをした、県土木から叱られた、何でいらんことをしてくれるの。県土木の話まで市にしたら申しわけないですけど、そういうふうに、市の管理すべきものができてないから負担が余計かかる。そこらについてはどういうふうにお考えでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市の管理する、所有する土地といえますか、そういったところの草刈り等についての考え方ということの御質問でございます。

まず、草刈り等につきましては、農業関係といえますか、例えば農道、あるいは農業関係の施設に限って先にお答えさせていただくと、基本的には、おっしゃいますように、農業従事者の高齢化というのは進んできて、例えばため池、あるいは農道といった維持管理が大変厳しくなっているという状況につきましては、これは本市のみならず、全国的な課題であるというふ

うに認識をいたしておるところでございます。基本的には、農業関係の施設ということについては受益者の方がいらっしゃるということで、受益者の方で維持管理はしていただいております。ただ、ため池等の草刈りについては、これは条件がございますけれども、中山間、あるいは多面的機能支払交付金の対象外のため池ということになりますけれども、ため池については草刈り等平米20円ということで、市の助成制度を持っておるわけでございますけれども、やはり市の基本的な方針ということにつきましては、農地、あるいは農業施設の維持管理等については、多面的、あるいは中山間といった国の制度の中で、有効活用していただきながら維持活動といったことも取り組んでいただいておりますといったような状況でございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 時間が押していますから、あんまり長くは言いませんけれども、先ほど言いましたように、銭を出すぐらいなら、市のほうが市の管理地については委託をするか何かしてやられたらどうですか。そら、地元の人に御理解を得てというのも、それは結構でしょうけれども、70、80、ひどいところになると90ぐらいのおじいちゃんが草刈りするわけですよ。それも、自分の土地でもない、共同管理地のため池でもない、ため池の横の市有地であって、または水路の上へ覆いかぶさつとる樹木であったり、「これはどこの土地ですか」と言うたら、「市道ですよ」と言うて、「市道ののり面ですよ」と言うて。土木へ行って話をしたら、いや、地元で御理解いただきたい。地元でできんから話をしよるんであって、そういう切って捨てたような、それが果たして、先ほど言いましたように、思いやりのある間違いのない市政なのかどうなのか。そこらを図っていただきながら取り組んでいただきたいと思います。これはまた引き続きやりたいと思いますけれども、今回は厳密にチェックしていませんから、市道と、それから農業地と仕分けをして、市有地を地元がどれだけ管理しよるか。銭、金ではないですよ。20円も30円ももろうたって、そんな大金、要らんですよ。したがって、そういうところを御理解いただいて、また次回に回していきたいと思います。

それでは、次に、河川の堆積土について御質問を申し上げます。

現在、3川の合流地である三次は、上流からの堆積土により、至るところに中の島ができて、川底が高くなる、これが、一説によれば、四、五メートルから数十メートルと言われております。市に災害の危険性が高まっておりますと、専門家の方に言わせると、そういうふうに言われます。また、これは後半で言わせてもらいたいと思うんですけども、現在、中の島でイノシシ等が巣をして目撃をされております。1番のところでは約10頭ぐらいの親イノシシ、それから子供。2番目のところで、尾関山の向かい側、落岩の沖、ここで3頭のイノシシが目撃をされておる。目撃をされておるだけでそれだけ。3番、4番、これは、一応赤い印がついているけれども、3番のところでは大体40メートルぐらいの堆積土があるんじゃないかと言われてるんです。4番については、これはちょっと重要な問題なんですけれども、京蘭寺へ抜けるところの橋の下、これが、中の島ができ、木が育ち過ぎて、いわゆる大水の災害が起きそうなときに、川の流れのせ

きどめというか、栓の役割をするわけです。したがって、あそこに土砂がたまって、木が大きくなるにしたがって、粟屋の若屋地区というところがあるんですけど、毎年水害に遭う状況になっております。今、旭、下については、土手を高くして何とか今は大丈夫な状況になっております。しかし、④のところをとらないと、土師ダムの水が直におりてくるということで、大変危険性があると思うんですが、そこらの見解はいかがでしょうか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 河川の堆積土の関係での質問だと思います。河川を管理する国土交通省、三次河川国道事務所によりますと、平成28年2月に策定した江の川水系河川整備計画には、稲荷町グラウンド前の河川洗掘も位置づけられております。現在は、近年、家屋浸水があった地域の整備を実施しているところです。その後において、下流の流下能力を勘案しながら、順次河床掘削を行うよう計画されています。しかしながら、洪水等により土砂が異常に堆積した際には、流下能力を把握し、堆積土砂の撤去など、適切な対策が実施されます。定期的な河川断面調査を行い、必要に応じ、しゅんせつを行っていると同っています。また、議員指摘がありました樹木の繁茂によることも、流下能力が不足すると推定される箇所については、順次伐採が実施されております。

江の川流域における河川の整備や堆積土のしゅんせつなどは、本市においても重要な課題と認識しており、本市独自の国との連絡調整会議や主要事業提案、さらには市長が会長を務めます江の川改修促進広島期成同盟会、中国治水期成同盟会連合会などを通じ、国、県に対し、引き続き要望活動を行ってまいります。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) これも、部長、勘違いをしてもろうちゃ困るんですが、河川が堆積土によって雑草が生えて、ごみも流れついて、いわゆる景観的に悪い、どこが被害をこうむるんですか。三次市なんですよ。堆積土が積もりに積もって、土手をしっかり強固なものにしても、10メートルも20メートルも昔に比べて堆積土が重なったら、何の意味もない、72年の災害のときがまた来るんですよ。被害をこうむるのはどこですか。三次市です。今、市長が力を入れていらっしゃる「かわまちC a f e」、これなんかでも、川と三次町の景観というもの、相まって初めてなせるものであって、ごみの袋は木の枝にひっかかるとるわ、イノシシはそこらで走り回るとるわ、そういう被害を全部一手に受けるのは三次市なんですよ。それが、国交省の計画では、そういうほっとぬるいことでどうするんですか。私が生まれてこの方、六十何年になります。一度も土砂の除去はしてないんですよ。でも、昔は何とか、少しずつ土建屋さんが持っていてたから何とかなっただけ、今はとらないんです。ヘドロと石の塊になっるとるんです。したがって、アユも育たないような川になった。その被害というのが全部三次市に来るとるじゃ

ないですか。だったら、土木部として、三次市として、何をやっとなるんですか、国交省さん、ええ加減にしてくださいよと、ぐらいの思いを持って国交省と話をするべきだろうと思うんですけども、いかがでしょうか。市長は市長なりに、市長会でいろいろと進言されとることも聞いております。だけど、土木部としてどうなんです。担当課として、その怒りを持つぐらいの気持ちでできないんですか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 先ほどもありましたように、国土交通省では定期的に、約5年に1回、これは河川の縦断100メートルごとに、それぞれに河川の断面調査を継続されております。河積が狭くなってないかという確認はされていて、河川は管理しているというような状況なので、現在、それが及ぼす影響がないところについては早期に対応しないということでございます。

ただ、じゃ、洪水が起きたとき、異常に盛り上がるのがあった場合は、その都度、それを確認して、国土交通省においては適切に処理されているというふう聞いております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 何年に1度か調査するのは国交省として当然ですよ。やっとなるでしょう。いつも岸から見たら、ボートで行ったり来たりしている。だけど、災害が起きる可能性があるものを5年に1度の検査をしますというて、検査はするけども、それに対する手だてというものを一回も見たことがないです。十日市の寿橋の上流側のわずか少しほど木を切ったのは見ました。それ以外、どこも手つかずじゃないですか。調査するのは、それは国交省にやってもらうて結構ですけども、調査はするけども実務はしないじゃ困りますね。それは、土木部長として、国交省が国交省がで済む話ですか。私は、それは怠慢だと思うんですよ。稲荷のグラウンドの沖に、あそこが一番堆積物が多いと言われております。もうグラウンドとほぼ同じ高さ、ちょっと低いんですけども、それぐらいの堆積物がたまっています。もっと言えば、八次のほうから下荒瀬のほうから、相当な堆積物があつて、川の流れはもう全然変わっておる。だから、先ほど言いましたように、栗屋の若屋のような現象が起きるんです。毎年水害に遭うじゃないですか。じゃ、国交省がそれに基づいて何かしてくれたんですか。何にもしないんですよ。土手を築くこともしないし、あれは毎年毎年、川水に流されて、畑も田んぼもみんな持っていかれるんですよ。国交省がその計画に基づいて保障するというのなら、それは部長のほうから話をしてください。窓口はおたくですか。だから、全然話になってないということを言いたいんですが、もう一回どうぞ、答弁。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 大森議員から大きな課題を、道路維持に関する問題、確かに我々も大きな課題意識は持っております。ただ、市道を3,586路線抱えており、なおかつ1,820キロという延べ延長を持っておる市道という観点から、大変苦慮しておるということが1つあるというのが先ほどの御質問でありますし、もう一点は、河川による災害をいかに食い止めていくかということ、これは建設部の問題のみならず、三次市としての大きな課題でありますから、当然ながら建設部の日常的な話し合い、協議、さらには市長としてのそうした是正を、改善を図っていく努力は当然ながらしなければなりませんし、しておるつもりでございます。

ただ、今、河川改修については、旭を終えて、片山地域へ河川改修の関係、さらには樹木の伐採等は進めてきてもらっておるところであります。今おっしゃっていただいたような、堆積した土砂を、しゅんせつをどうするのかというのは、やはり三次としても大きな問題点であると思っておりますし、そういう認識は当然持っております。したがって、毎回、そういう面では、三次河川国道事務所を窓口にしなから、中国地方整備局等々、話は進めさせていただいておりますが、今、主に議員がおっしゃっていただいたように、建設部の問題のみならず、私のほうも、きょうの議会質問を、1つは中身を持ちながら、さらに強く要請をしていきたいと思っておりますので、1年間でもできる時期というのは、出水期は川の整備ができませんので、そうした限られた中でどう国土交通省として進めてもらうか、そこらもとへ置かずに対応していきたいと思っておりますので、大きな課題に対しては当然ながら真剣に進めておりますし、これからも進めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） ありがとうございます。市長のほうから課題意識を持って、今後、この問題に取り組んでいくということでいただきましたので、今、早急に、きょう、明日ということにはならんわけですから、やはり今市長が言われたように、課題意識を持って接することが大事だろうというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。

次の質問は、三次まるごと博物館の問題と、4点目に尾関山公園の管理計画というのをを出しておったんですが、ちょっと時間の関係上、一遍にやらせてもらいたいと思ひます。

まず、三次まるごと博物館の考えであります。三次まるごと博物館というのは、いわゆるミュージアム構想というのは、これはある程度浸透してきたと思うんですね。また、三次町民の方も、これが本当の目的ではない、最終目的ではない、これを使って三次町がいかに活性化していくか、いかに元気を取り戻せるか、そういうまちにしていく1つの方法、手段だということまで御理解をいただけてきたような感じがします。したがって、きょうお伺ひしたいのは、三次まるごと博物館の考え、それに基づいて、三次町全体をどのように持っていこうとするのか。例えば、例を挙げると、国土交通省が2017年ですか、法制定をしました無電柱化というものを進めようとしています。要するに、早い話が、電線地中化です。その推奨をしてお

ります。そういうものを使って、三次のまちの整備をどのようにしていくのか。また、環境的に、よそから来られた客が、これは汚いなと思われるような、下水等の修繕も、この間、三次町の下水をお願いしたら、片方は直すけど、片方は直さんということでは、私は全然さまにならんと思うんですね。

あと、もう一点、一緒に言います。尾関山の公園の管理計画について、尾関山を1年、四季を通じて市外の観光客が来れるような尾関山の整備をしたらどうかという提言を、この間、何回もさせてもらいました。12月4日に尾関山ファンクラブというのが、地元が中心となって活動されました。これは、いわゆる桜土手の桜の整備でありまして、尾関山公園全体の管理計画というものを教えていただきたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) まず、全体的なお話をさせていただきますと、三次まると博物館事業は、平成25年に三次地区のまちづくりを考える会で描いていただきましたまちづくり行動計画をまさに実現しようというものでございます。議員がおっしゃっていただきましたとおり、妖怪の部分についても、地域の「稲生物怪録」という全国に伝わったものを文化財としてしっかりと守るとともに、これを別の側面として世間の注目を集めやすい資源であると、観光資源であるというふうなことで生かして、最終的には、先ほど申し上げました、まると博物館事業というものは、まちづくり行動計画に書かれておりますような、三次地区に賑わいと、それから交流を生んでいこうと、そういうふうな事業ということでございます。

今、先日の御答弁の中とかでも申し上げたとおりでございますが、例えばまちの中の話で申し上げますと、1つには、三次地区の文化観光まちづくりを進める会というふうな話の中で、さまざまな看板の配置でありますとか、そういうふうな設備についても御議論いただきたいということを考えておるところでございますし、加えて、先ほどの電線地中化等の話もございましたが、既に地中化、本通りを中心に進めているところでございますが、地域全体の交通安全を考える中で、ゾーン30プログラムのほうにもエントリーをしながら、調査を行いながら対策を行っていくと、そういったことの中で、総合的に問題点を出しながら対応をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 下水道というか、市道の道路側溝というふうに考えますけれども、これを一遍に直すべきではないかという御意見をいただきました。それについては、一度に全て整備し切れればいいわけですが、どうしても予算が伴うということでございます。年数がかかっても計画的に行うということになるかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

また、尾関山の整備計画についての御質問でございます。それについては、平成28年度に尾関山公園サクラ等植生管理計画を策定し、尾関山の桜をより深く楽しむために、市民が参加できる方法として、尾関山ファンクラブを設立したところです。尾関山ファンクラブの会員募集については、今年9月の市広報に掲載し、新聞でも記事を掲載していただきました。その結果、会員登録数は現在88名となっております。また、10月24日には第1回尾関山ファンクラブの設立総会を開催し、新聞、ピオネットでも紹介していただきました。12月4日には、尾関山公園の麓になりますが、江の川右岸の祝橋から尾関山にかけて、第1回の尾関山ファンクラブによる作業を約40名のメンバーの参加のもと行いました。作業の内容は、病気の枝の切除や切った枝の集積、施肥等であります。今年度中に第2回目の作業を予定しております。今後、おおむね5年をめどに間伐や病気の枝の切除などを終え、その後は施肥等の維持管理を行う計画です。尾関山ファンクラブは、三次市民だけでなく、市外の方にも参加していただいております。引き続き三次地区自治連合会を始め、住民の方々と十分連携しながら、尾関山公園サクラ等植生管理計画の実行に取り組んでいきます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 1つ、まちづくりについては、大枠の構想、こうでございますというのはまだ出せる段階でもありませんし、大体これぐらいのものを考えておるんですよ、予算的には何百億かかるかもわかりませんが、これは順次取り組んでいくぐらいのものを見せないとい、今、三次町の皆さんは、何か知らんけど、市が旗振ってるんじゃないけえ、ついていこうかという話ですから、そこらのところを、やっぱり空気というものをよく読んでいただいて、かかわってもらいたいと思います。

それから、尾関山のことで、私の言うのが全然理解してもらってないと思うんですが、これを、四季を通じて市外からのお客さんが来れるような公園にしたらどうかということをお願いするんです。頂上にしても、忠魂碑の前にしても、雨が降ればどろどろで、草はぼうぼうで、桜とツツジの時期だけがきれいになる、これじゃだめなんじゃないですか、四季を通じて、年間、お客が呼べるような取組をしたらどうですかということをお願いするんですから、それに答えてください。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) ですので、その計画自体が、尾関山公園サクラ等植生管理計画の中に尾関山公園の桜の管理の基本方針、または尾関山自体の管理方針ということで、もみじの時期もあわせて、そして桜も、ソメイヨシノを中心にその前後、いろんな花の時期が違いますけども、それが楽しめるようにしようということをやっていますので、それにのっとって計画を進めていると、そういうところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 私もこの管理計画を持っていますが、中身を見たってわかりませんよ。例えば、何で庄原のほうの桜が載ってるんですか。新宿御苑の桜が載ってるんですか。そういうものを出して、「こういう計画をつくっております」と言われても、私にはさっぱりわかりません。もっと具体性のあることをお願いして、終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時49分——

——再開 午後1時0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 昼からのトップバッターで、公明党の岡田美津子でございます。お許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。今回は大きく4点についてお伺いいたします。

まず1番目に、小・中学校における平和教育について、広島で開催された賢人会議について、まずお伺いいたします。

今定例会で多くの議員からもありましたけれども、広島、長崎への原爆投下から72年を迎える今年の7月7日、ニューヨークの国連本部で人類史上にも画期的な核兵器禁止条約が採択されました。数十年にも及ぶ被爆者の苦悩に寄り添う形となった今回の国際条約は、国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国もの国が賛同いたしました。核兵器を違法化する初めての規範であり、核兵器のない世界への大きな一歩となり得たと思っております。また、このたび、この条約を後押しした国際的NGOの連合体、ICANがノーベル平和賞を受賞したことを心より喜ばしく思っております。

核兵器のない世界を実現するには、この条約交渉に参加していない核保有国、また核の傘の下にある日本を含む全ての国がともに手を携え、平和な社会の実現に向けて歩むことがこれから求められることだと思っております。

そのような中、11月27日、28日の両日、被爆地広島で賢人会議が、また、11月29日、30日には第27回国連軍縮会議も同じく広島で開催されました。この賢人会議は、核兵器禁止条約の採択などをめぐって、核保有国と非核保有国の溝が深まる中、日本が双方の橋渡し役を担うため、

政府が設立を表明し、私たち公明党が被爆地広島での開催を強力に推進し、実現したものです。11月27日、28日の両日で行われた賢人会議、市長はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか、お考えをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) それでは、お答えをいたしたいと思います。

初めに、本市の基本姿勢を述べさせていただきたいと思います。本市では、世界の恒久平和と核兵器廃絶のために、平成17年度に三次市平和非核都市宣言を行っております。この宣言を基本に置きながら、次代を担う子供たちへ平和のとうとさを継承する責務を果たしていくことが大切であると考えております。

さて、御質問の賢人会議についてでございますが、政府は、核軍縮の実質的な進展のための賢人会議を、11月27、28日、被爆地広島で開催されたところでございます。被爆地広島で開催されたことそのものが意義があると私は思っております。また、この会合を通じまして、核兵器保有国と非保有国が双方の立場の違いを乗り越えて、まずは一致して核軍縮を進めていくための提言を得られることを期待いたしておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 広島での開催を意義あることと思うという御答弁、私も本当にそう思っております。核兵器を禁止し廃絶するという、人類社会のめざす到達点は同じです。私は、いかなる困難があっても、その到達点に向けて着実に歩みを進めるということが今後重要だと思っております。

次に、(2)番の平和教育、平和学習についてお伺いいたします。

核の廃絶は長い道のりです。一朝一夕に実現できるものではありません。とりわけ現代の社会は、緊迫する国際情勢や相次ぐテロ事件を背景とする核抑止の必要性がまことしやかに語られております。自分のところさえよければ相手は滅亡しても構わないとのゆがんだ価値観が映し出されておるようにも思います。その価値観の克服には、教育が本当に重要になってくると思います。未来を担う子供たちの心に平和の灯をともし、核の廃絶の必要性と平和の重要性を伝えて後押しをしていくことが、今、一層大切になってきていると感じております。

そこで、まず、本市では、現在、小・中学校での平和教育、学習はどのように行われているのでしょうか。

また、子供たちの反応などもお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 学校における平和教育についてお尋ねをいただきました。平和教育につきましては、学習指導要領にのっとって、児童生徒の発達の段階に配慮した上で、全校で計画的に取組を進めているところでございます。三次市におきましては、平成27年12月に策定いたしました三次市教育大綱にもございますように、平和で全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、平和の継承、人権尊重のための教育を全教育活動で行っているところであります。例えば社会科では、小学校第6学年におきまして「長く続いた戦争と人々の暮らし」の単元や、中学校におきましては、第3学年で「二度の世界大戦と日本」の単元で戦争や被爆に関する資料をもとに調べたり、また、国語科では、小学校第6学年の「意見文を書こう」という単元で「平和のとりでを築く」の教材をもとに意見を交流する学習を行うなど、戦争や平和について自分の考えや理解を深めさせているところでございます。

さらに、平和学習を行った市内の子供の声を御紹介したいと思います。市内の中学生の意見として、「再び戦争が起こればどれだけつらいでしょう、どれだけしんどいでしょう、考えただけで胸が痛くなります。広島で育った私たちがこのことを伝えていかなければなりません」と述べる子供が育ってきております。

これからも三次市の各学校では、計画的に平和学習に取り組んでいくこととしているところでございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 計画的に、発達に応じてということで、各教科で本当に細やかにやってくださっているようです。子供の声も、そういう子供たちが1人でも多くできればと思います。

今、また危惧していることは、ネット環境とかメディアの情報ですけれども、よくも悪くも情報があふれている現代では、日本だけではなく、世界情勢や悪意ある、プライバシーさえ際限なく拡散していく状況です。そのような環境の中にある子供たちに、本市の学校教育はどのような形、また内容で平和教育の取組を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 平和教育、平和学習において、また環境、いろいろな危機にさらされる環境等も考えられるわけでございますけれども、現在、三次市内にもパソコン等を導入いたしまして、各学習で調べたりするときにも活用をいたしているところであります。

議員のお尋ねくださいました、ネット環境において危険な情報から子供たちを守っていくための1つの方法として、これまでも、携帯電話、スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及している中で、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、有害情報等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要であると考えておりますし、世間全般でもそういう風潮で

進められているところでございます。

市内の小・中学校におきましては、特別活動で、例えば警察署の育成官等を招へいいたしまして、インターネット利用に関する非行防止や犯罪防止について学習をしていっております。また、中学校では第3学年、技術科でございますけれども、コンピューターと情報通信ネットワークの単元では、情報活用のための技術的な能力だけではなく、犯罪被害に巻き込まれないための学習もしていているところであります。危険な情報かどうか、また安全なものなのかどうか、これを判断できる力をこういった学習を通してしっかりとつけてまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 引き続きそういう力をしっかりと子供たちにつけていってあげていただきたいと思えます。

昨年の5月、前アメリカ合衆国の大統領、オバマ氏による歴史的な広島への訪問が実現いたしました。私も固唾をのんでテレビでの中継を見ておりました。オバマ氏のスピーチの最後には、「未来において、広島と長崎は核戦争の夜明けではなく、私たち自身が道徳的に目覚めることの始まりとして記憶されるでしょう」との言葉で結ばれております。

世界の恒久平和を祈念して開設された広島の平和記念公園、また原爆ドームや平和記念原爆資料館などに、本市の子供たちが平和学習として訪れている状況はどうなのでしょう。

また、高齢になられてだんだんと減っていくことが懸念されております原爆伝承者の方々の話などを聞く機会があるのでしょうか。原爆投下から早72年、だんだんと薄れていく痛み、こういう機会を持つことが重要だと思っておりますけれども、御所見を伺いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 平和学習の取組についてお尋ねいただきました。市内の小・中学校におきましては、広島や長崎の平和公園や平和記念資料館を訪れて平和学習に取り組んでおります。児童会、あるいは生徒会の呼びかけにより、学校全体で折り鶴を折り、記念碑に手向ける取組をする学校や、慰霊碑をめぐる、被爆体験の聞き取りを行う学校など、学校規模や発達の段階に応じて工夫した取組を行い、平和のとうとさを実感として学んでいるところでもあります。今後も各学校で平和学習に取り組んでいくよう、計画を持っております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 私も先日、本当に何年かぶりに原爆の資料館に行ってきました。東館はリニューアルされて、本当に充実した展示となっております。また、その中に、一般の人

に交じって多くの外国人、そして小学校、中学校の児童生徒の団体が本当に多く来ておられました。そして、真剣なまなざしでさまざまな資料を見ておられる姿が本当に印象的でした。私は、資料館の見学など、先ほどおっしゃったように、子供たちの成長とともにやっぱり受けとめ方も違ってくると思います。年代に合わせて、効果的な学習を積極的に、どうかしっかりとこれからも行ってほしいと思います。

昨今、また、広島市立の小・中学校の半数以上が、平和学習を目的として行っていた8月6日の登校日がなくなりました。「消える8.6登校日」として新聞にも載りましたが、これは、教職員の人事権限が県から市に権限移譲されたことと理解しております。私は、8月6日ということには特別こだわっておりませんが、やっぱり8月6日の平和学習記念日、学習というのはとても大切なことだと思っております。本市としてはどのように取り組んでいらっしゃるのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 8月6日の広島市での権限移譲ということもおっしゃっていただきました。これは、議員の言われるように、権限移譲が行われたのが政令指定都市である広島市でございますので、特に本市への影響はございません。本市におきましては、8月6日が、今年の場合であれば日曜日でございましたので、4日に平和学習を実施した学校が多ございましたが、何らかの形でこういう取組を進めているところであります。

また、平和公園等への学習ということでも、先ほど来、話になっておりますけれども、市内の全ての小学校におきましては、広島平和公園へ参りまして、原爆資料館を訪れての学習も進めております。また、中学校のほうでも社会見学であったり、あるいは修学旅行等で県外へ行った場合は、長崎の平和学習のほうへ訪れることもございます。そういう形でやっておりますけれども、議員おっしゃっていただくように、子供たちが平和公園を訪れて感じる、学ぶことというのは、発達段階に応じてやはり違いがあるかと思っております。就学前や高校生、大人になっても、それぞれが感じることは違いますので、ぜひまた機会があれば、各御家庭でも平和公園のほうへ一緒に行っていただいて、保護者の方と子供たちが一緒に学習できる場となればと願っております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ありがとうございます。本当に重要なことだと思っておりますので、どうか全ての学校でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。原爆資料館も本当に充実した展示になっておりました。やはり内容も難しくなっておりますので、本当に年代に応じてというのがとても大切になってこようかと思っておりますので、その辺もしっかり配慮していただきたいと思います。

戦後72年、だんだんと薄れていく記憶の中で、現在の世界状況は再び緊迫の状況を見せております。改めて今、平和教育の重要性をひしひしと感じております。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大きな2番の切れ目のない地域包括ケアシステムについてお伺ひいたします。

まず、自立支援、介護の重度化を防ぐ機能の強化についてお伺ひいたします。

人生100年時代の到来とともに、超高齢化社会を見据えて、住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの整備が一層急務になってきております。国は、2018年、来年度に診療報酬、介護報酬の同時改定や次の医療計画と介護保険計画の開始、また、国民健康保険の財政運営が都道府県に移管するなど、大きな制度改革が重なります。こうした中で、誰もが住みなれた地域で切れ目のないサービスを受けられる地域包括ケアをどう構築するかがますます重要となつてきております。地域の特性に応じた住まい、医療、介護、予防、生活支援に向けた取組が各自治体で始まっております。まず、本市の取組状況と今後の課題などがありましたらお伺ひいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 議員お尋ねの地域包括ケアシステムでございます。こちらは、先日も答弁させていただきましたけども、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、保健、医療、介護が連携し機能する仕組み、地域で支え合う体制のことでございまして、身近な地域を単位としてその体制をつくることを目的に施策を進めておるところでございます。

その取組の1つといたしまして、関係者が集まって地域課題の把握や具体的な対策を話し合う場として、地域包括ケアシステムの核となる地域ケア会議の立ち上げ支援を行つておるところでございます。今年度は、川地、青河地区において地域ケア会議が設立され、現在、6地域で地域ケア会議が立ち上がっている状況でございます。また、本年6月に改正された介護保険法では、自立支援、重度化防止に向けた取組の推進が掲げられました。その中で、地域ケア会議は、地域課題を分析し市の取組に反映させる仕組みや、多職種が参加して自立支援に向けたケアマネジメントを行うなど、機能強化が求められておりますけども、現在の地域ケア会議を活性化させる中で、可能な会議から取組を進めていきたいと思ひます。

また、課題という御質問でございます。課題につきましては、各地域それぞれの状況があり、一概に申し上げることはできません。市といたしましては、まだ立ち上がっていない地域を含めて、平成35年度までに12地区で組織化する目標を掲げております。それに向けて取組を進めておるところでございますけども、地域ケア会議は、それを立ち上げること自体が目的ではございません。医療、介護の専門職や地域の方が一緒に考えていく場をつくることでございまして、それを活性化するためには、地域全体が共通認識を持ち、主体的に取り組んでいただく必要があるというふうに捉えてございまして、そういった機運の醸成に向けた取組をしっかりと行つていくなど、丁寧な働きかけをしてまいりたいと思ひます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ありがとうございます。昔、それまでの介護の施設は4人部屋とか6人部屋の大部屋が普通でした。しかし、最近、個室に切りかえるということで、そうなりますと、ユニットごとに居間で食事をして、好きな時間に自分の部屋に戻るというシステムを導入したところ、会話の量や歩く歩数が増えたという調査結果がありました。結局、それまでのライフスタイルを繰り返すほうがその人の自立を維持するし、その人にとっても幸せだということのはっきりとわかり、それならば、ひとり暮らしや夫婦だけになっても、できる限り住みなれた地域で暮らし続けることが、その人にとっても一番よい状態となります。そうした状況の中での、在宅をベースにした地域包括ケアへの大転換だったと認識しております。

しかし、実際、在宅となりますと、医療や介護サービス、また住まい、生活の支援も必要となってまいります。地域の生活を維持していくためには、幅広い支援策が重要だと思います。それも、要介護になる前から実施することが重要と考えています。住みなれた地域で住み続けられる在宅という観点から、在宅医療と介護の連携は重要だと思いますが、医療と介護の連携について、どのように取り組まれていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 在宅医療と介護の連携でございます。三次地区医師会等の関係機関と協議、連携しながら、地域の医療、介護サービスの情報の把握やシステムによる情報共有化を図る取組を行っております。

また、医療、介護に関係した地域住民向けの講演会を開催し普及啓発を行うとともに、地域の医療、介護関係者のスムーズな連携体制を構築するために、多職種での研修会を開催いたし意見交換を行うなど、顔の見える関係づくりに努めておるところでございます。

そのほか、医療機関における取組といたしましては、医療と介護のニーズをあわせ持つ方が、状況に応じ必要な介護サービスに適時つながり利用できるよう、退院前に介護サービス関係者とのカンファレンスを実施いたしまして、退院後の生活について調整を行っております。

引き続き医療、介護の従事者が連携を強化するとともに、それぞれの役割を理解し、全市的に医療、介護が一体的に提供できるよう、取り組んでいきたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 医療と介護の連携は本当に重要なので、よろしくお伺いしたいと思います。

また、住みなれた地域で自立して暮らし続けていくには、健康で長生きできることが重要だ

と思っております。住みなれた地域でいろいろな人と関係性を保ち、自分らしく暮らしていく、それが一番幸せで元気も維持できるのではないのでしょうか。今、そこで注目されているのが、フレイルを早い段階でおくらせることの重要性です。フレイルとは、先般の定例会でも質問いたしました。加齢とともに心身の活力が低下し、生活の機能が害されていくことです。フレイルをおくらせるためには、筋肉が落ち始めた早い段階で防いでいくことが重要とされております。また、かむ力や食べる力が落ちるため口腔機能が重要だということや、さらにその手前で、社会性とか社会とのかかわりが減っているということもわかってきております。また、低栄養との関係も深いと言われております。健康長寿のための取組、本市ではどのように認識し、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 健康寿命のために、本市では、高齢になっても日常生活の中で活動が続けられることをめざしまして、介護予防事業を推進しておるところでございます。事業を進めるに当たっての基本的な考えでございますけれども、活動できる体づくりと閉じこもり予防、これを柱とさせていただきます。そのため、フレイル、虚弱の状態にある人であろうとも、そうでない人も同様に、予防の知識を持ち、取組を行うことが重要であるという認識をもとに、できるだけ身近な地域で各種教室の開催や住民主体の会合の場づくりを展開しておるところでございます。

具体的な取組といたしましては、元気はつらつ教室や高齢者トレーニング教室等の実施、さらには、身近な地域で近隣と集い体操を行う場として元気サロンの立ち上げを進めています。また、より効果的な予防活動となるよう、市内のリハビリテーション専門職、こちらの協力も得まして、メニューや支援方法等について工夫しておるところでございます。

今後も地域ぐるみの健康長寿をめざした介護予防の取組につながるよう、関係機関と地域との連携を図りながら、事業の推進を図ってまいります。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) これからは、健康長寿のためには、フレイルを早い段階でおくらせるというのは本当に重要となってくると思いますので、しっかりと力を入れて、皆さんにもその啓発をしていただきたいと思います。

次に、(2)番の認知症初期集中支援チームの設置についてお伺いいたします。

要介護になれば介護サービスが必要になりますけれども、それと同時に、高齢化社会になると認知症も随分増える中で、生活相談、見守り、困り事への対応は重要です。認知症の人が病院や施設ではなく地域で安心して暮らせるようにするためには、早目の診断と適切な医療、介護などにつなげていく取組が鍵を握ると言われております。こうした初期の対応を多職種で行

う認知症初期集中支援チームの創設が全国で相次いでおります。認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、今年度中の全市区町村での設置を目標に掲げておりますけれども、本市での設置状況、取り組み状況はどうなのでしょう。

また、実績などありましたら伺いたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 認知症初期集中支援チームの御質問でございます。本市では、認知症初期集中支援チーム、平成28年10月に三次地区医師会に委託し、設置しておるところでございます。現在の体制でございますけれども、認知症サポート医研修を受けた医師6人、そのほか、医療、介護、福祉の専門職、こちらが計16人、合計22人から成るチーム構成となっております。認知症の重度化を防ぐために、初期段階でチーム員の専門職がかかわることで、適切な医療、介護につなげるとともに、家族など介護者への支援を行っておるところでございます。

実績でございますけれども、平成28年度は10月の設置ということでございまして、支援対象となった方は2名でございます。今年度、平成29年度につきましては、10月末の段階で、支援対象としては11人対象とさせていただいています。1人につきまして複数回の訪問や連携を重ねてございまして、支援につきましては、チーム員会議を毎月定例、または随時行っておるところでございます。チームの活動は、地域包括支援センターとの情報共有等の連携をとりながら行ってまいっておるところでございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 実績として、平成28年は2名、29年では11人と、しっかりと機能しているんだと本当に思います。

症状の軽い早期において、その診断が正確に行われてケアが介入されるということが認知症の重篤化を予防するのに効果的であるということは、今、共通の認識となっております。そして、早期の診断を早めるためには、患者になる可能性がある国民全てが、認知症に関するセルフケアのレベルを高めることが求められております。市民全体に認知症に関する意識の向上を促し、認知症の重篤化を防ぐための早期の診断や介入、そして、たとえ認知症になっても質の高いケアによって重篤化を防ぐことが考えられなくてはならないと思いますが、そのような観点でどのような取組をされていらっしゃるのか伺いたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 認知症の初期の段階での取組について、ちょっと御説明させていただきます。

認知症初期の段階では、先ほど答弁させていただきました認知症初期集中支援チームにつなげることで、認知症の早期発見、早期対応への取組を進めるとともに、地域包括支援センター等の関係機関とチームが連携した支援体制づくりを行っておるところでございます。また、初期の段階で適切な支援につなげるため、昨年度からモデル事業として実施していますタッチパネルを利用した物忘れ相談プログラムや認知症予防教室を医師会などの関係機関、関係部署と連携して、今後も実施していく予定でございます。

そして、認知症予防のできる市域全体の仕組みの構築を進めるために、地域包括支援センターを始め、関係機関が常に連携を図っておるところでございますけれども、本年11月、市内の多機関で構成いたします認知症対策連絡会議を設立いたしました。この会議におきまして、今後、認知症対策等について、協議、検討を進めていくこととしております。その他、認知症サポーター養成講座での啓発や身近な地域での予防の場としての元気サロン等の立ち上げ支援、認知症に対応した地域づくりの視点を持ちながら、引き続き行っていきたいと考えています。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃるように、認知症予防ができる市全体の仕組みを構築するためには、専門機関のレベルアップだけでは成り立ちません。住民の認知症予防の意識の向上や地域全体の認知症に対する理解、予防のできる生活を送られる環境整備に向けたきめ細かい啓発活動も引き続き行ってまいりたいと思います。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 市民全体に認知症に関する意識の向上という観点から、今、各地で認知症ケアパスの作成が行われているようですけれども、これは、認知症の症状に応じた支援とか医療、介護サービスのガイドブックのことですけれども、セルフケアのレベルを高めるためには重要なことだと思いますけれども、本市では作成されてあるのでしょうか。また、しようとされているのでしょうか。その辺、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今、議員のほうから御紹介がありました認知症ケアパス、こちらは、認知症の人や家族が安心な生活を送るために、その状態に応じて適切に利用することができるサービスや資源の流れを示すものでございます。ケアパスの概念図を作成することで、認知症の人と家族及び地域、医療、介護の人々の連携につながったというふうに認識しております。

三次市では、認知症の人や家族のための事業が多くあり、また、市内の関係機関などでもそれぞれの取組を進められています。今まで、市が把握する資源を概念図として整理したことはございますけれども、関係機関や地域の取組全てを把握しているわけではございません。認知症の人や家族を取り巻く地域や医療、介護の関係者が、お互いの資源の共有化が十分でない面が

ございます。そのため、先ほど申し上げました、本年11月に設立いたしました三次市認知症対策連絡会議、こちらの取組の1つといたしまして、まずは市内の資源の情報共有を行い、三次市版ケアパスという形で整理することにしてございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 三次市版ケアパスとしてやられるということで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これは、また、医療と介護の連携の全体につながると思いますけれども、先般、大竹市の同僚議員から聞いたお話ですけれども、大竹市では適切な医療と介護の連携の取組として、後期高齢者の医療被保険者証のケース、このケースの中に、担当のケアマネジャーの名前を入れるようにしてあるのだそうです。高齢者が入退院したり、受診した際に、医療と介護の連携がなかなかとれないという課題があって、取組を始められたそうです。患者の変化にいち早く気づき、連携がとれて、ケアを進めていくことができるということです。また、お薬手帳にも、最近のお薬手帳にはケアマネの名前を書くところがあるそうですけれども、お薬手帳にもケアマネの名刺を張っているということです。これは、在宅医のお医者様が便利なのだそうです。このような取組を大竹市、また廿日市市でもやっておりますけれども、本市でも取り入れてはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 市民が医療や介護が必要になった際に、業者がスムーズに連携をとることで効率のよい支援が行え、安心につながるというふうに思っております。

本市では、以前から市の独自の取組といたしまして、ケアマネジャーが担当する高齢者の入院を把握した場合には、医療機関に対し、担当ケアマネジャーであることの報告に加え、入院前のサービス状況等が共有できる共通シート、これを活用し、連携を図る仕組みがあります。また、医療や介護の関係者が連携をとりやすくするため、三次、庄原地区の多職種連携会議が進められております。

議員から今御紹介のありました大竹市の取組、これはすぐにでも実践できる方法であろうかというふうに思います。ぜひ参考にさせていただきまして、関係機関と協議、検討させていただきたいというふうに思います。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） お金もかからず、すぐできる取組だと思いますので、大竹市の担当の方ともお話しいたしましたけれども、その病院だけではなくて、いろんな市外の病院に行か

れる方、患者さんもいらっしゃると思うので、やはりそういうことで連携がよくなるということでしたので、広島全市につながればいいなというふうな思いでおっしゃってございました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に3番の食品ロス削減の取組についてお伺ひいたします。

まず、消費者の意識の向上についてお伺ひいたします。

昨年6月の定例会で食品ロス削減の取組について質問させていただきました。食品ロスとは、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のことです。今、大量の食品ロスが重大な問題になっております。今年4月に政府が公表した14年度の食品ロスの推計値は621万トン、1人当たり毎日おにぎりを2個捨てている計算になります。内訳は、コンビニや食品メーカーなどの事業者が339万トン、家庭から約82万トン、4人家族で年間6万円分もの食料を捨てていることとなります。また、そのごみを処理するのに1家族5,000円もかかっております。

昨年の質問の答弁を踏まえて、その後の食品ロスに向けての取組、環境基本計画の状況や小学生版の基本計画啓発ブックの作成、食育基本計画の策定状況などについてお伺ひいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、食品ロスに向けての取組といたしまして、昨年3月に策定をいたしました三次市環境基本計画、この中で重点目標として、市民1人当たりのごみを6%削減ということを目標としておるところでございます。食品を余って捨てることがないように購入する等の取組を促進しておるところでございます。

環境基本計画の子供版というものを、このたび、作成しております。昨年6月の答弁でも申し上げましたけれども、食品ロスの問題と課題といったことを、子供版の中で具体的に「御飯を残さず食べる」といったような文言を取り入れながら、本年4月には市内の小学校1、2年生を対象に約1,300冊を配布いたしておるところでございます。子供版につきましては、学校、あるいは家庭での教育に活用していただくということもございますけれども、来年度以降も新1年生に対して引き続き配布をしていくというような状況でございます。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 食育基本計画につきましては、現在策定を進めております三次市健康づくり推進計画、こちらの柱の1つとして、取組や目標数値などの検討を行っておるところでございます。来年1月にはパブリックコメントを実施いたしまして、今年度中の成案をめぐり、現在、策定作業を進めさせていただいております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番（岡田美津子君） さまざまな取組で、やはり学校から家庭へ、社会へとしっかりと意識が広がっていくことを願っております。

また、本市では、循環型社会の実現に向けて、市民1人当たりのごみを6%削減するということを重点目標に掲げて取り組んでおられます。先ほどのお話にもありましたけれども、最近のごみの削減の状況はどうなのでしょう、お伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） ごみの削減の状況でございます。本市の、具体的に申し上げますと、燃やせるごみの総排出量につきましては、1人1日当たり583.4グラムでございます。これは平成27年度のデータでございますけれども、全国平均が705.3グラム、県平均が701.0グラムということで、いずれも本市の場合は大幅に下回っているという状況でございます。

また、廃棄物全体量につきましても、本市の場合は864.8グラムでございます。全国平均が938.5グラム、県平均が899.9グラムということで、これもいずれも全国平均、県平均を大幅に下回っているというような状況でございます。

ちなみに、ごみの総排出量の年度経過について申し上げますと、平成20年度から平成26年度の期間につきましては、総排出量が大体1万8,000トン台ということでございましたが、平成27年度で1万7,000トン台、それから平成28年度では1万6,900トン台ということで、着実に減ってきておるといった状況でございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 本市では確実に減ってきているようです。けれども、やはり今、食品ロスということが大きな課題になっているということで、やはり食品ロスの削減というのは大切なことではないかなと、もっともっと減らしていくためにも、やっぱりその辺に力を入れていただきたいと思います。

京都市では、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ切る「食べキリ」、そして水を切る「水キリ」で、これらの3つをあわせて「生ごみ3キリ運動」というのをやっていらっしゃいます。これで、京都市では燃えるごみをピーク時から約半分に削減できて、154億円のコストの削減につながったと聞いておりますけれども、こういう取組をもっと積極的にしっかり行っていただきたいと思っておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） ごみの削減に伴う啓発ということでご

ございます。この間、本市におきましては、ごみ分別の徹底による資源化の推進、あるいは買い物袋の持参、あるいはノー包装運動ということで、ごみの減量化、あるいはリサイクル化の推進といった取組を行ってきたところでございます。先ほど申し上げましたけれども、環境基本計画につきましましては、策定当初、市内全戸に配布するとともに、市内の高校、中学校にも配布をいたしておるところでございます。

今後、食品ロスの削減に向けて、例えば広報みよし、あるいは出前講座等を通じまして、生ごみの水切りであるとか、あるいは買い物し過ぎない、残さないで食べるといったようなことを含めて、またクリーンセンターの施設見学、小・中学生に来てもらうような取組もでございます。そういった啓発を行いながら、各関係部局とも連携を強化して、今後とも食品ロスの削減に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 食品ロスという関係では、まだまだ減らしていくことができると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、(2)の先進的な取組の共有についてお伺いいたします。

今、食育の推進、生ごみの削減の観点から、「もったいない」をキーワードに、あらゆる世代、家庭、外食時など、さまざまな場面での食べ残しを減らす取組が進められております。飲食店、宴会場から出る食品ロスの約6割はお客様の食べ残しであるということから、私は昨年6月の一般質問で30・10運動を紹介いたしました。この運動は、宴会の場において、乾杯後の30分は自分の席で食事を楽しみ、また、お開きの10分前には自分の席に戻って食事を楽しみ、食べ切るということを推奨するものです。宴会における食べ残しを削減するという、早速行政率先して少し取り組んでいただいたようではございますけれども、まだまだ浸透していないように感じております。その後の状況はどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今、議員のほうから御紹介いただきました30・10運動につきましては、確かに議員から御提言をいただいておりますが、具体的な取組をしている状況にはございません。ちょうど忘年会などの会食が増える時期でもございますので、まずは身近なところの実践から始めてまいりたいというふうに思っております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) よろしくお願ひします。資料のほう、お願ひします。今、食べ残しを減らすために取り組んでいる30・10運動の推進のため、環境省では「残さず食べよう!30・10

運動」として、こういうポスターを出しております。卓上型の30・10普及啓発用三角柱ポップも作成しております。次を出してください。こういうものなんですけれども、季節とか用途に合わせて、いろいろな種類があります。忘年会用とか新年会用とかあって、このものを三角に折って、三角柱にしてテーブルの上に置くというものですけれども、こういうポップを、三角柱を市内の宴会場などに啓発して、テーブルの上に置いていただくこと、このような取組も必要ではないでしょうか。これからやっていただきたい取組ですけれども、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 食品ロスに向けたさまざまな取組、先進的な取組等、たくさんあるろうかというふうに思います。その中で、内容のほうをしっかりと研究させていただきまして、効果的であると認められるものがございましたら、広報紙で紹介するなどの啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) これは7種類のイラストがあって、いろんな場面で活用できます。これは環境省のホームページから自由に印刷することができます。これは今、全国に広がり始めております。尾道市は既にホームページでこの活用を呼びかけているという状況でございます。今後は、市内の飲食店などにも呼びかけていくことも大切なことだと思います。さまざまな啓発ポスターやコースターも作成されております。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

また、家庭での食品ロス削減の取組として、長野県松本市では、毎月30日を冷蔵庫をクリーンアップする日、そして10日をもったいないクッキングデーと決めて、食べ残したり、使うのを忘れた食材をチェックして献立に利用したり、食べられるのに捨てている野菜の茎とか皮を使ってのレシピを大学と連携してもったいないレシピをつくっており、大きな反響があったそうです。先進的な自治体の取組を参考にして、家庭での取組もしっかりと進めていくべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) これまでも重ねて答弁させていただいてはいますが、家庭での実践力、こちら、基盤になり、重要になるものというふうに考えております。そういったことで、学校や保育所での三次ふるさとランチの日、食育学習等や各種の食育講座で、家庭での実践につながるような啓発を行っておるところでございます。

また、今、先進的な取組について御紹介いただきました。先ほどの30・10運動等もあわせてになってまいりますけども、効果的であるものにつきましては、広報等を活用して、啓発のほうに努めてまいりたいというふうに思います。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 食品ロスに対する意識の改革をしっかりと行っていただきたいと思えます。

それでは、最後の4番、子供の食についてお伺いいたします。

「食」という字は、「人」を「良くする」と書くように、食は心身の健康な人間を育てるための基本だと思っております。しかし今、日本の子供たちは偏食、肥満、アレルギー症など、食に関してさまざまな問題を抱えていると言われております。その原因のキーワードとなるのが、子供のライフスタイルと環境の変化です。核家族化、両親の共働き、加工食品や外食産業の増加など、家庭の食卓の様子は大きく変わってきました。つくるのが簡単だから、子供がよく食べるからと、加工食品やファストフードが多い家族も増えているように思います。家事や仕事が忙しいときはある程度やむを得ませんが、それが日常化してしまうと、子供の心身の発達や状況に大きな影響を及ぼします。本市として、子供の食生活について、どのような認識を持っておられるのか、また、どのような課題があると考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 子供の食生活を取り巻く認識ということでお尋ねをいただきました。議員が先ほど申されたように、近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴って、子供に偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、また、肥満や過度の痩身傾向などが見られると言われていたところでもあります。本来でありましたら、食育は家庭が中心となって行われるものでもあろうかと考えております。

市内の小・中学校におきましては、学習指導要領や文部科学省が作成いたしました食に関する指導の手引きに基づき食育推進計画を作成いたしまして、給食の時間はもちろん、教育活動全体を通じて食育を推進しているところでもあります。また、その際、栄養教諭、学校栄養士、養護教諭や担任等が連携して、児童生徒の発達の段階に応じたバランスのよい食事や郷土食などについての学習も行い、計画的、組織的に食育を進めております。引き続き学校のほうでも食育に取り組み、子供たちを正しい食生活に導いていきたいと考えているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 先ほどお聞きした状況の中で、本当に日々成長する子供たちには、健康の維持に適した食事のバランス、そして量は不可欠だと思います。さまざまな臓器や脳が発達していく時期に栄養が少ないと将来の健康にも影響してきます。また、主食と主菜、副菜から成るきちんとした食事をした経験がないまま育ってしまうと、その人にとってはそれが普通の生活なので、大人になっても健康的な食事ができません。そうすると、病気にもつながり、就労に影響が出た場合、次世代の貧困や不健康につながるおそれもあります。今、貧困の連鎖を防ぐために学習支援の重要性が指摘されておりますが、きちんとした食事が伴わなければ、精神的にも安定した状態で勉強ができません。落ちついて勉強する前提として、頭が働くための栄養の摂取は不可欠だと思っております。

次に、（2）の学校給食の役割についてお伺いいたします。

ある調査で、中学生が朝食をとったかどうかを調べたところ、1割から2割が朝食を抜いていたそうです。その背景には、就寝時間や朝食の時間が不規則だったり、彼らのライフスタイルが深く関係しているようです。また、塾に通って帰宅する時間が遅くなるなど、子供のライフスタイルが変わってきたことで食事時間のリズムが不規則になっているようです。

そのような社会状況の中、現在、本市では中学校7校が給食、5校がデリバリー給食を実施しておりますが、せんだっての全員協議会で説明があった調理場の再編計画において、デリバリー給食から学校給食の調理場でつくった給食に移行とのことですが、学校給食に対する御見解をお伺いしたいと思えます。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 三次市の学校給食の調理場の再編に当たっての課題を繰り返し申し上げますけれども、調理場施設の老朽化への対応、及び市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件の給食を提供、デリバリー給食の再編であると考えております。教育委員会では、これらの課題を解決して、今後も児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に安価で提供していくため、業務の改善と効率化を図る学校給食調理場の再編を進めようとするものであります。

本年9月に行いましたデリバリー給食を実施している中学校5校、三次、十日市、八次、塩町、川地の各中学校の保護者を対象にしたアンケートでは、回答者の74%の方が本市の調理場でつくった給食を提供してほしいと回答をされました。

合併前の旧町村では、学校給食調理場で調理した温かい給食を各小・中学校に提供しています。旧市内の中学校の給食はデリバリー方式を採用しております。デリバリー方式の給食についても栄養士がメニューを考え、栄養バランスのとれた給食を提供しています。しかしながら、アレルギー給食への対応ができていないということや汁物が提供できないという、そういう現状もございます。アンケート結果を踏まえつつ、今後整備を予定する（仮称）三次市学校給食共同調理場の完成時期を目途に、デリバリー給食を調理場の給食へ移行し、全ての中学校に調理場から給食を提供していきたいというように考えておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 義務教育の中で、食というのは本当に重要なことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほどのアレルギー食のことですけれども、センター化に入っている小学校では、今、何食ぐらいと考えていらっしゃるのか、また、これまでの小・中学校のアレルギー食の推移など、わかればお伺いしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) (仮称)三次市学校給食共同調理場で食物アレルギー対応給食を実施する人数でございますが、本年5月1日現在の人数で対象となる学校を積み上げたとしますと67人になります。なお、ここにはデリバリー給食分は、現在アレルギー対応を行っていないため含んでおりません。

それから、食物アレルギー対応給食を実施している児童生徒数の推移でございますけれども、過去3年で申し上げます。平成27年は88人、平成28年が83人、平成29年が92人となっております、ほぼ横ばいという状況でございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 私は、センター化の中で、アレルギー食をつくる施設の整備というのは全く別にしたほうがいいのか、人員の配置とかも細かくしていただきたいと思うんですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) (仮称)三次市学校給食共同調理場の設計はこれから行う予定でございますけれども、この建設に当たっては、アレルギー給食の調理に対応した独立した調理室を設ける必要があるというように考えているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) それでは安心ですけれども、人員の配置も細かくよろしくお願いいたしますと思います。

次に、文部科学省は来年度予算の概要の中で、給食費の徴収業務を学校から自治体に移行さ

せるというふうな考えを示しておりますけれども、本市としては徴収方法をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 本市の給食費の徴収の方法ということでございます。現在は、未納者等も含めまして、電話で納付のお願いをしましたり、保護者本人の同意を得て児童手当等も充当したりするなどして、給食費を完全に納めていただくように努力をしているところでございます。

なお、直近の情報では、文部科学省が、学校給食等の学校徴収金会計業務を地方自治体が行う業務に移行するための環境整備の一環としまして、来年度から学校給食費会計業務に関するガイドラインの検討を開始するように聞いております。今後、これらの動向も注視していきたいというように考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) いろいろ質問いたしましたけれども、給食に関しては、児童生徒の心身の調和、発達を図ることは、義務教育において本当に重要なことだと思っております。今後ともどうか安全・安心な学校給食に真摯に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 一般質問のしんがりを務めます、志士の会の弓掛 元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。悪いものは悪い、いいものはいい、いま一度民間目線、市民目線、経済発展ファーストの立ち位置での質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

質問の前に、三次地区拠点整備事業についてですけども、内容につきまして、エンターテインメント的要素の充実をお願いしておりましたけれども、3D、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)など、子供たちが喜ぶような仕掛けをたくさん盛り込んでいただきまして、わくわく感が出てまいりました。先日行われました旧横谷小学校での妖怪イベントでは、たくさんの子供たちで賑わい、大盛況でございました。私も孫を連れていき、ちょっと怖がるかなと思っただけですけども、大変喜んで帰りました。また、交通対策のほうも、6月定例会で御提案申し上げましたゾーン30の導入の検討などを考えていただいております。大がかりな道路のやりかえは当面難しいにしても、できる範囲のことはぜひ開館までに実行をお願いして、質問に

入らせていただきます。時間を見ながら質問順序をかえることがありますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、大項目1番目といたしまして、企業支援につきまして、1、2を一括してお伺いします。

1では、現状の経済状況について、どのように認識されているか、部長にお伺いいたします。

2番目といたしまして、企業支援に対する総合的フレームについてお伺いいたします。

本市を始め、地方自治体の企業支援の取組が非常に弱いと私は感じております。視察でたくさん市の町を訪問させていただきましたけども、どこも本市と同じように、1つの部で産業、農業、観光、環境などを担当されておまして、我が市でいえば、日野部長も大変であるなどというふうに感じております。要するに、商工業の扱いが非常に低いんじゃないかというふうに思っております。

個別支援では、補助金、利子補給など、他市町より手厚いと認識しておりますが、大きな枠組みでの支援体制について御提言申し上げます。

他都市で余力を入れてないがゆえに、逆にチャンスであると思っております。中国地方のど真ん中、高速道路のクロスポイント、地震リスクの低さ、豊富な水、ちりの少ない空気、潜在能力が非常に高いと確信しております。国、県、商工会議所などがばらばらに支援するのではなく、全市的な経済支援体制の構築が必要と考えております。労働局との協定連携を実現されました。すばらしいことだと喜んでおります。瀬崎副市長がよく、観光も大きな産業であるとおっしゃいますが、私も同感であり、もっともっと力を入れねばと思っております。観光振興のために、今回、DMOが設立されましたが、これは、観光振興の司令塔であると思っております。それであれば、経済支援、企業振興のDMOがあってもいいのではないのでしょうか。

今後の本市の産業を振興するに当たっては、地域の実態をよりつぶさに把握し、産業振興施策を練り上げるとともに、その過程において、商工業、観光、農業、地域経済動向や企業の情報を把握する金融機関との連携、協力をしながら、産業施策を構築していく必要があるかと考えております。全市的な経済支援の場の創設、地域内のさまざまな業種や組織の枠を超えた経済支援振興会議の創設は、多様な視点から経済地域資源やニーズなどについて意見を交わす機会ともなり得ると考えております。新たな産業連関による気づきの場としての機能も期待できると思います。経済支援振興会議の設置に向け、積極的に検討することが必要であろうかと思っております。これまで余りかかわってこられなかった関係団体、有識者、市外に出られている財界人にも呼びかけ、加わっていただき、オール三次、社会的資源を結集して、総がかりで三次市にふさわしい経済連携ネットワーク、仲介機関をつくることができたらと考えておりますが、お考えをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 大きく2項目にわたっての御質問でございます。

まず、本市の経済動向の認識、状況でございます。今年9月に三次商工会議所におきまして最新の景況調査結果が出ております。それによりますと、小売業、また卸売業につきましては厳しい状況にありますが、製造業、建設業、運輸・交通業といったことにつきましては、売上D I、景況判断指数がプラス値にあるというふうにされておるところでございます。反面、経営上の課題、問題点といたしましては、回答企業の6割弱、130社になりますけれども、需要の停滞といったことを経営の課題に挙げておられるといった状況があります。

こういった状況の中で、本市といたしましても、今年度、公共投資額総額で約93億5,000万という、全体の予算額で93億5,000万という投資額を上げておるところでございます。経済活性化に大きく寄与しとるということがまず第1点、挙げられます。

それから、地域全体の底上げと申しますか、事業者の体力強化につながる事業として、さまざまな単独の市の事業、全部で、三次産業応援事業、これにつきましては12種類の単市の事業の総体であります。また、経営支援設備投資事業補助金など、事業者を直接支援していくといった事業、あるいは経済の波及効果の大きいリフォーム支援事業など、手厚い商工施策を展開しておるところでございます。さらには、今年度、プレミアムつきの商品券、三次藩札の発行総額を例年、昨年よりも2億2,000万円増額いたしまして5億5,000万といたしたところでございます。こういったことによって、地元消費のさらなる拡大につながるものと考えておるところでございます。

2つ目の御質問でございます。議員がおっしゃいますように、企業支援に当たっては関係団体、国、県、あるいは市行政、また商工会議所等、関係団体が連携を図って取り組んでいくフレームと申しますか、体制づくりというのが重要であろうというふうに認識をいたしておるところでございます。

おっしゃいましたように、先般、広島労働局と本市とで雇用対策協定の締結を行ったところでもございますし、また、雇用奨励制度といったように、県と市が一体となって行う補助制度、また市の支援策において、商工会議所の経営支援を受けるということを必須条件として、各団体同士の連携を図りながら、今後も適切な役割分担等を行って、企業振興を推進していくということになろうかと思っております。

現在、体制といたしましては、三次市雇用労働対策協議会、また三次イノベーション会議といった体制を組んでおります。大学、あるいは国の関係機関、経済団体との意見交換も図るなどしながら、今後とも連携を密にしながら、企業支援策を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 要するに、今までどおりということなんですかね。今、銀行なども地域支

援部みたいなのをつくったり、非常に力を入れております。ぜひ、本当、一遍にできると思いませんけれども、しっかりとした連携ネットワークをつくっていただいて、別々にやるのではなくて、1つの縦の司令ができればなというふうに思っております。アベノミクスならぬ、マสดノミクスを発揮していただいて、先進地、三次は経済に力を入れとるなというふうな、先進事例になるようなネットワークをつくっていただきたいというふうに思っております。

それでは、2番目に移らせていただきます。

今のとも関連するんですけれども、平成28年6月定例会におきまして、飲食関係の、さっきは大きな枠組みの話だったんですけれども、今回は個別の質問になるんですけれども、飲食関係のガイドブックは商工会議所が毎年作成されておきまして、非常に内容も充実しておりますから、それでしたら、魅力的な企業とか店舗とか専門店を紹介するガイドブックをつくりませんかという御提案を申し上げましたけれども、実現には至っておりません。そして、見ていたら、今回こういう、農政課のほうで、地産地消の冊子を作成されておりますけれども、商工会議所のは、飲食関係のガイドブックの掲載店舗とほぼ一緒ということで、同じ市の中から同じようなものを2つ出すというのは非常に経費の無駄だと思います。そういったものをつくるぐらいであれば、そういった地元でも知られてないいい専門店はたくさん、店舗はたくさんあると思います。そこらをぜひ紹介するようなものを作成していただきたいと思うんですが、いま一度お考えのほうをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ガイドブックにつきましては、再度御提案ということになるかと思っておりますけれども、地産地消のガイドブックにつきましては、主には農政サイドといいますか、そういった観点の中でつくっておるということもあろうかと思っておりますけれども、商工会議所のほうでつくっておられるガイドブックにつきましては、市内の飲食店ということでございますけれども、ガイドブックの中にも、今の地産地消の冊子の中にあるお店につきましても、具体的な地産地消のマークをつけて掲載もしていただいておるというような状況でございます。したがって、そういった意味では、共有可能な情報を共有しながら進めておるといった状況でございます。

また、市行政といいますか、市の単独の補助事業を使っただきながら、例えば商店街等の店舗の何店舗かが集まっていたり、参加店舗の紹介のチラシをつくって配布をされておるということもございます。三次産業応援事業といった助成措置もあるわけでございます。そういった意味では、商店街、あるいは団体等で実施されるPR、いわゆる情報発信事業ということについても、こういった市の事業を活用していただければというふうに考えておるところでございます。

一本化すべきところは一本化するということであろうかと思っておりますけれども、よりわかりやすいガイドブックということで、今後とも、関係団体とも事務レベルでの調整もしながらPRに

努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 今、農政でつくったと、縦割りの典型だと思います。市民にとって、農政だろうか、どこだろうが、関係ないんです。ぜひ、いま一度、同じ経費を使うのであれば、しっかりと連携をとっていただいて、役割分担をするなり、支援するなりということで、本当いいお店はたくさん、近くでも知らないお店が、ああ、こういうのがあったんだというのが結構あります。ぜひ実現していただきたいというふうに思っております。

続きまして、企業誘致の活動見込みについてでございます。同僚議員もたくさん質問されておりますので、ちょっと視点を変えて申し上げたいと思います。

工業団地のほうがめでたく完売しまして、新しい工業団地の造成にも数年かかると思います。しかし、その数年の間に企業誘致のチャンスを逃すべきではないというふうに考えております。用地を、別に工業団地じゃなくても、三次市も広いですから、用地、たくさんあると思うので、そういう工場なり、いろんな施設が、企業が来れるような用地を、活用可能な個人の用地を含めて、しっかり調べておく必要があるかと思っております。外部の問い合わせとか、新たな企業の問い合わせもあると思いますので、用地の調査や紹介できるような体制が必要であると考えております。空き家バンクだったら空き家バンクということで登録しておりますけども、企業が進出できるような空き地バンクみたいなものを、不動産業者の方などとも連携をとったり、個人的に問い合わせをしたりして、ぜひ情報収集に努めたり、データ蓄積に努めるべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 企業誘致に関しましては、工業団地等については完売状況の中で、既に御答弁を申し上げておりますけども、現在、民間の遊休地、あるいは公有地といったところを含めて、産業用地の選定といったことについての絞り込みの作業を行っておるところでございます。具体的な候補地につきましては年度内にお示しをするということで、準備を進めておるところでございます。

一方、各企業の問い合わせというのも実際あるわけございまして、その場合には、現在の市内の遊休地の状況を見ながら、市の中で把握できる状況の中で、不動産会社等、あるいは、場合によっては所有者のほうを聞きながら、そういった民間遊休地については、お問い合わせがあった企業には対応させていただいておるということでございます。

また、広島県のホームページの中にも遊休地情報というのが出ておりまして、そういったことも連携をしながら、県とも連携しながら、情報提供なり、行っていくといった状況になろうかと思っております。全体的には、広島県を中心に広島県企業立地推進協議会という組織が立ち上が

っております。県内の関係自治体を含めて、企業誘致に向けての取組を、組織的な取組というものを行っておるといった状況でございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ぜひ次の工業団地ができるまでの間のチャンスを逃さないようにお願いしておきまして、次の質問に入らせていただきます。

大項目2番目といたしまして、土砂災害警戒区域の指定の周知等についてでございます。

土砂災害警戒区域に指定されますと、建築制限がかかるなど、地権者にとって大変重要な事項であります。もっと周知しなければならないということで、以前申し上げました。固定資産税の通知に周知文書を同封するように御提案申し上げましたが、技術的に難しいとの御回答でございました。現に今年度、固定資産税の通知では何ら対応されておりませんでした。今回の固定資産税の案内の中に、こういう黄色いチラシで、「空き家バンクの登録を」というものが入っております。要するに、入れようと思えば入れられるんじゃないかというふうにしておるんですが、なぜ周知していただけないのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) いわゆる建築制限のかかわるものでございまして、これは、私ども、通常は、土砂災害警戒区域等にかかわる部分について、まず周知について、県が指定する際に、調査の結果を公表後に地元説明会を行い、その指定箇所の説明が行われるということで、その後、ハザードマップを作成して周知していくということに努めておりますので、同封するという事は、現在のところ、行っておりません。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 説明会をされても行ってない方はたくさんいらっしゃいますし、それでお願いしたということなんですけども、ゼロ回答のようなので、市民の皆様で、お家のほうが山に二、三百メートルぐらいのところにある市民の方は、広島県のホームページの防災ウェブ、土砂災害ポータルというのがございまして、土砂災害警戒区域・特別警戒区域図というのが出てきますので、ぜひ御自分の家を確認していただきたいと、区域に入っているかどうかというのを確認していただきたいというふうに思います。

2番目といたしまして、特別警戒区域等に指定された土地の評価額について、前回お聞きしましたけれども、一定の減額補正を適用するように検討しておると、制度導入に向けて準備を進めておるとの御回答がございましたけれども、現在どのようになっておるのかお聞かせください。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 昨年の12月議会で御質問がありました土砂災害特別警戒区域に指定された区域にある土地の評価額の取り扱いでございますけども、近隣市町との整合性のある補正率等を調整した上で、平成30年度、来年度でございますけども、評価がえとあわせて、制度導入の準備を進めておまして、現在、該当となります地番の特定作業や作業日程の調整を行っておるところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 1年おくれですけども、来年ということで、非常にありがたく思います。ただ、もう指定されて何年もたっておるので、まだ時効になっとらん部分があると思うんですけど、その辺のほうはいかがでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 制度導入、来年度からでございますので、議員は早急というふうなことをお考えだと思うんですけども、来年度から実施をするということでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ということは、さかのぼってはだめだということでございます。でも、時効はまだ来とらんので、それはどうかなというふうには思います。

続きまして、災害防止工事のロードマップについてお伺いいたします。

指定された区域の今後の対策について、県としっかりと協議をしていただきたいということでございます。地元の日下地区の方からの要請もございました。指定されるのはええんじやけど、いつその対策を補助してくれるんかのと、教えてくれよと、県の予算のこともあるんじやけえ、すぐできんと思うけども、せめていつになるかぐらい教えてほしいということでございました。要するに、将来的なロードマップ、タイムスケジュールについて示してほしいということでございます。危機管理課のほうの御見解を教えてください。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 災害防止のロードマップについての御質問でございます。土砂災害警戒区域の指定は、土砂災害防止法の規定によって広島県が行っています。指定の目的は、対策

工事と相まって、土砂災害が発生するおそれがある都市の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備など、ソフト対策を推進することで、住民の生命や身体などを土砂災害から守るためとされています。この背景には、県内約3万2,000カ所の土砂災害危険箇所の対策工事を完了するためには大変な時間と費用が必要となるためであり、警戒区域に指定されたことが、すなわち対策工事に直接つながるわけではありません。

土砂災害警戒区域を指定する広島県では、平成28年3月に、平成28年度から32年度の5カ年間の整備計画として、ひろしま砂防アクションプラン2010を策定され、ハード、ソフト、一体となった総合的な土砂災害防止対策を計画されています。その中で、南海トラフ地震など大規模地震発生や集中豪雨などにより災害が発生した際に、重要な役割を担う地域の防災拠点及び大規模避難箇所や一定数以上の保全対象家屋を有する未整備箇所を重点的に選出し、計画期間で一定の実施率達成をめざし、集中投資するよう計画されています。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) だから、スケジュール、どこどこはいつするというのを示していただけののでしょうか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 災害防止工事としては、土砂災害警戒区域の調査、指定を行う土砂災害防止法とは異なる3つの法律に基づき事業があります。砂防法に基づく土石流を防止する砂防事業、そして、急傾斜地法に基づく崖崩れを防止する急傾斜地崩壊対策工事、そして、地滑り等防止法に基づきます地滑り対策事業です。それぞれの事業実施については採択基準があり、土砂災害警戒区域等の指定要件とは必ずしも一致しません。したがって、先ほど述べたように、土砂災害警戒区域等に指定されても事業が実施されるとは限りません。

さて、議員が御質問の事業実施へのロードマップ等の実際の行程ですけれども、まずは、県が実施する急傾斜地崩壊対策工事を例にして、例えて申し上げます。1つに、事業実施は過去に災害が発生した箇所、荒廃が進んでいる箇所や避難路など、重要な保全対象を含む箇所を、地元、市の意向を参考に、次期ひろしま砂防アクションプランに乗せ計画されることです。そして2番目に、地形測量や対策工法、設計を行い、急傾斜地危険区域を決定いたします。そして3番目に、用地測量や境界立会を行います。そして4番目に、事業採択のために、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行います。指定されますと、掘削や盛り土、立竹木の伐採等について、県知事の許可が必要になります。もちろん指定に際し、地権者が反対される場合は事業ができないということになります。5番目に、事業用地は無償使用貸借での提供となり、使用貸借契約後に工事実施となります。6番目に、工事が完了しますと、土砂災害防止法、先ほどから指定されていますその区域ですけれども、特別警戒区域(レッドゾーン)が警戒区域(イエローゾー

ン)に変更され、建築物の構造規制や移転、特定の開発行為に対する許可制が緩和されることになるということでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 県の仕事ですから、なかなか難しいと思うんですけども、手順じゃなくて、この地区はいつごろになるかというようなロードマップのほうを、ぜひ県のほうにも働きかけて、示していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目を飛ばしまして、4番目の給食調理場の統廃合についてお伺いします。同僚議員がたくさん質問され、やめようかと思っていたんですけども、ちょっと私は意見が違うので、あえてやらせていただきます。

耐震基準等を満たす4調理場を残して、基準を満たさない9調理場を廃止して再編するというものがございますけれども、どうせやるのであれば、全市で1カ所に集約したほうが人件費や食材費のコスト面からもいいと思いますし、やはり地区別での不公平感がどうしても出てくると思うんですよね。残さないところと残すところの不公平感が出てくると思いますし、しっかりコストを下げて、たくさんやれば当然食材とか労賃なども下がると思います。食材費の原価を下げて、浮いた予算で、ちょっとこの前も話が出ていましたけど、メキシコ料理をたまには食べてみるとか、甲奴のピーナッツをちょっとやって、三次のピーナッツでも、ピーナッツの栽培も盛んだなというふうに子供に認識していただいたり、ピオーネなんかも高いですから、家でなかなか食べられませんから、何粒かでも出すとか、要は、4調理場を残すというのがどうも解せないの、その辺のところを御答弁いただけますか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 調理場の再編計画については、これまでも説明をさせていただいたとおりでございますけども、食の安全確保を第一に考えて、既存の13調理場の施設の現状を分析したところでございます。そういった中で、三次市の学校給食調理場を再編しなければならない理由として、調理場施設の老朽化への対応及び市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件の給食の提供、それからデリバリー給食の再編であるというように考えておるところでございます。教育委員会としましては、これらの課題を解決して、今後も児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に安価で提供していくために、学校給食調理場の再編を進めていこうとしておるものがございます。

その内容について、既存の施設の活用が可能な4つの調理場については最大限活用させていただくということ、加えて、デリバリー給食の移行分も含めた計画食数4,000食の新調理場を整備して統合するという方針で、再編の基本計画の検討を進めているところでございます。よって、既存の13の調理場を1カ所に集約するということについて、また、その際に、もしそう

したとして、そうした廃止した施設を直ちに活用するとか、そのようなことは、私どもは考えておりません。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ちょっとわからないところがあったんですけど、今からまた議論がいろいろ、議員の中でも考え方が違いますので、議論になると思うんですけども、1つお願いしたいのが、やっぱり4カ所それぞれのコスト計算をしていただきたいと、それぞれで幾ら維持費がかかり、人件費がかかりというのをまた出していただきたいと。

それと、あと4カ所がまたいずれ古くなって統合する場合に、共同調理場のほうを建て直すとか増築するんじゃないくて、廃止時にはまた1カ所のできるような適正規模になつとるかどうかということをちょっと教えていただけますか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 調理場の再編については、現段階のところで私どもも計画をしておるところでございまして、議員がおっしゃるような将来のことについては、またそのときに子供の食の安全を第一に考えて、施設のことを考えていきたいと思います。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ちょっとかみ合わんですが、時間がないので、この分はまたいずれ議論させていただきたいというふうに思います。

大項目5番目に行かせていただきます。

本市の関連組織、企業に関するガバナンスについて、1としまして、入札についてお伺いします。

中央病院を始め、市が出資している関連組織は、市の入札に準じて行うべきだろうと今考えております。市として、今後、どのようにされていくのかということで、中央病院の入札の問題がございましたけれども、法には触れていない、目的外使用だからいいんだというような答弁もございました。しかしながら、民間企業ではないので好き勝手するべきではないですし、地元業者を優先するとか、いろんなことがあろうかと思います。市のルールに準じて行うべきであり、しっかりとしたガバナンスをきかせていく必要があるかと思いますが、それについてお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） まず、三次中央病院でございますけれども、入札等につきましては、財政課の契約係において入札を執行しております、適切な契約の手続を行っているところでございます。

また、市が出資をいたします関連組織につきましては、業務委託でありますとか物品の調達などの発注方法につきましては、全てが市に準じているわけではございません。ただ、一定の価格競争の原理は必要であるというふうに考えております。そうした中で、市内業者の発注を推進することにつきましては、本市の経済活性化のために有効な手段であります。一方で、業者の決定に当たっては、公正性、経済性、適正履行の確保が図られなければならないというふうに考えております。

ただ、三次市が出資をしているということではございますけれども、それぞれ法人格を持っているわけでございますので、市に準じた形の手続をとということで、指導等につきましてはなかなか難しい部分であろうというふうに考えております。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 指導できないというのはどうも合点がいかないんですけども、ぜひしっかり、市民が株主の会社でございますから、勝手にしてええことはないと思います。そこからはまたちょっと考えていただいて、きょうは時間がないので突っ込みませんが、ちょっと考えといてください。

2番目につきまして、民業圧迫についてお伺いします。

前回もお中元にちょっと指摘させていただいたんですけども、今、市の関連組織を、何をやってもいいという話がちょっとあったんですけども、お歳暮を直接取り扱っている、今回もまたチラシが出ておりました。これは、民間も一生懸命お歳暮を売ったり、クリスマスのケーキを売ったり、おせちを売ったり、一生懸命売られております。それが市の関連会社、あれは株式会社じゃけえ何をやってもええんだというのは、私はどうも納得いかないんです。利益追求のために民業圧迫するのは非常に問題だと思います。それは当然、会社の社長としては、しっかりもうけちゃろうと思ってやられるのは、それは私は意欲的にはもちろん買っておりますけれども、そこにはやはり一定の、市の会社でございますから、市民をいじめてええというわけではないわけですから、そこはぜひガバナンスをきかせていただきたいというふうに思っております。民間企業ができないところを補完するというのがやはり大前提だと思うんですね。そこらのところを、副市長も副社長を務められとりますし、瀧奥部長も取締役を務められとりますけれども、その辺のお考えをちょっとお聞かせください。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 先ほど、指導ができないというようなことで答弁させてもらったんで

すけど、民間であるから何でもできると、そういうことではなくて、出資している法人の中には、きちんと購買管理規程というものを作成されて、そういうことに基づいて、きちっと事務規程をつくられて、物品の購入等をされているというものもございます。

それから、指定管理等を、三次市が協定を結んで管理運営を行っていただいている、特に自治連関係でありますけども、そういった部分につきましては、できるだけ市内で発注してくださいというような要請はしておりますし、実際にそのように、市内を優先して購入等をされているということは確認をしております。

それから、御質問のお歳暮等の関係でありますけれども、特産の販売ということで、地域の特産品の振興を目的として、合併以前から行われているものを引き続き行っているというものでございまして、物品販売につきましても、定款にも位置づけがされたものでございます。その販売の品目といたしましても、その多くが三次市内の農産物でありますとか加工品などがあります。例えば自家販売をされていても小売店等では扱っておられないような産品、そういったものをギフト製品にされたりとかいうことで、地域から調達をしているものでございます。また、お歳暮等の販売でございますけれども、収支について確認をさせてもらった中では収益とはなっていません。収益確保の面ということよりも、販路の拡大によります地域の特産品の振興に寄与するものというふうに考えておりますので、民業を圧迫しているというふうには考えていないというふうに思っております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 市の産品を扱うのはもちろんいいことだと思います。それは、だから、ぜひ民間の販売会社のほうにあっせんされて、手数料なりを取られたらいいと思いますし、もっと都市圏とか、市外にしっかり売っていただくような施策を考えていただいて、皆さんは簡単に思われますけど、やっぱり民間、一生懸命やりよるんですよ。そういうところをやっぱりきっちり考えてあげて、なかなか、みんな商売されよってですから、声を出しにくいんですけども、そこはしっかり市民の立場になって考えていただいて、市の業者の立場になって考えていただきたいというふうに思います。

それでは、第6番目に移らせていただきます。

作木の温浴施設、甲奴の健康増進施設についてお伺いいたします。

工事も進んできて、今からオープンされるんですけども、どのように集客されるかというのをまたお聞きしたいと思います。人を呼び込む営業戦略が必要であると思いますし、予算が多いときにつくって、つくって終わりというのではやっぱりいけないと思いますし、いかに収益を上げていくか、利用を増やすかということが大事だと思っております。

甲奴の温浴施設は南部周辺人口11万人、広域エリアからの集客を狙っていると、以前、部長の答弁にございました。700万の赤字ということだったんですけども、市長は割合低目に見積もられて、後、上がっていくというパターンが多いので、そういうのを狙われとるんだと思

うんですけれども、すばらしい施設ですから、甲奴町民のみならず、やはり三次の中心部からもしっかり誘客していただいたり、甲奴町民だけのものではございませんし、市外、市内でも中心部あたりから、よその地区からしっかり来るような施策をしていただきたいと思いますし、作木の温浴施設も、ただカヌーの人がちょろちょろ使うんじゃないくて、三次市民もぜひ行ってみたいような仕掛けが必要だと思うんですけれども、その辺のほうは今どうなっているのか教えてください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 私のほうから、作木の温浴施設について御答弁をさせていただきますと思います。

この入浴施設は、江の川カヌー公園さくぎの機能を補完する附属施設といたしまして、利用者からの要望の高いものを、利用者の満足度の向上を図ることを目的としておるところでございます。また、地域との連携による体験型観光プログラムの充実と継続的な観光ツアーなどの提供に取り組みまして、施設利用者数の底上げと消費額の拡大を図り、観光地域づくりを促進するため、整備をするものでございます。

集客増進に向けた取組につきましては、2月の全員協議会でもお示しをしておりますけれども、目的別活用策といたしまして、市内小学生を対象とした宿泊型体験学習の受け入れや市民のスポーツ推進に向けた利用機会の拡大などとしての活用、あるいは四季を通じた体験プログラムの開発などの体験型観光による活用などが挙げられます。また、施設別活用策といたしましては、カヌー部門とコテージ部門においては教育旅行やスポーツ合宿の誘致、レストラン部分におきましてはコテージのいろり等を活用した食の体験と演出など、今回整備をいたします入浴施設部分におきましては、県立大学との連携によるヨモギ葉やユズの果実などの季節感を感じられる野草等を使った入浴剤の商品開発などが挙げられるところでございます。このような活用策については、もちろんこれからも地域や関係団体の意見を聞きながら、より有効的なものにしていきたいとも考えております。

また、市民の皆様の利用といたしましては、市民には限りませんが、入浴の年間利用権の導入や、今回のJR三江線の廃止に伴う代替バスの関係でカヌー公園前のバス停も設置することになりまして、より利用しやすい環境の整備が整うものと考えております。

今後におきましても、年間を通じて利用可能な集客施設とするため、地域と連携した取組を進めてまいります。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) (仮称)三次市健康増進施設についてのお尋ねでございます。

(仮称)三次市健康増進施設は、全世帯が気軽に利用できる市南部地域の健康づくりの拠点と

なる温泉水を利用した施設として整備するものでございまして、その目的は、市民の皆さんの健康づくりと介護予防による健康寿命の延伸でございます。これによりまして、医療費や介護負担の軽減を図り、住みなれた地域で安心した生活につなげていただくための施設とするものでございます。そのため、多くの方に御利用いただけるよう、名称を甲奴健康づくりセンターとする条例案を本定例会に上程するとともに、愛称を「ゆげんき」としようとしているよう、親しみやすさに留意するとともに、整備する温水プール、浴室、トレーニングルーム、それぞれの特性を生かし、地域の皆さんや周辺地域の方々まで利用しやすい管理運営を行おうと考えております。

具体的には、専門性の高いインストラクターを配置するとともに、ICTを活用して健康管理を行う（仮称）三次ウェルネスプログラムの実施や、時代のニーズに応じる多様な健康講座やイベントなどを開催、会員制の導入など、ソフト面の充実を図り、利用価値を高めてまいります。あわせて、歩行専用円形プールなど、近隣にない特徴を持つ施設であることから、中国やまなみ街道との相乗効果を期待して、広島県東部など、広域エリアからの集客を視野に広報活動を進めていきたいと考えております。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） ありがとうございます。名前も「ゆげんき」といういい名前がついておりますので、ぜひ集客していただいて、尾道あたりからもたくさん来られると思いますけれども、そういったPRとか、市内の、やっぱり三次市民が、中心部の方がぜひ利用するように仕掛けをつくっていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして8番目、成年後見人制度利用促進基本計画についてお伺いします。

平成28年5月に成年後見制度の利用促進に関する法律が施行され、本年3月、促進法に基づく成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。促進法の23条1項では、市町村は基本計画を勘案して、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされております。

そこで、三次市における成年後見制度の利用の促進に関する具体的な施策、計画について、お考えをお聞きしてみたいと思います。

また、この基本計画の中で、各地域における施策推進のために、特に権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを行う協議会等を設置し、運営していくために、中核機関となるマネジメントを行う機関も必要であるとされております。これには、地域の専門職団体の協力体制の整備も必要であるとされておりますが、三次市では、地域連携ネットワーク整備の運用の中核機関について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 本年3月、国におきまして、成年後見制度利用促進基本計画が策定されたことによりまして、各市町においては、成年後見制度の利用を促進するため基本計画を策定すること、また、権利擁護を支援する地域連携ネットワーク及びその中核機関の整備に努めることとされております。

地域連携ネットワークとは、支援が必要な人がスムーズに成年後見制度につながるよう、各地域におきまして、関係機関等のネットワークを構築しようとするものです。その役割といたしましては、1つには、権利擁護支援の必要な人の発見、支援、2つ目には、早期の段階からの相談、対応体制の整備、3つ目には、意思決定支援、心情保護を重視した成年後見制度の運用のための支援体制の構築の3点が挙げられております。また、この地域連携ネットワークの連携体制を強化していくために設置する協議会の事務局を担う中核機関については、直営や公平、公正な機関への委託によるものとされております。

本市では、高齢者や障害者の虐待防止や青年後見制度の利用促進を図るため、三次市権利擁護ネットワークを平成23年度に設置しております。このネットワークは、弁護士、司法書士、社会福祉士、医師等の専門職や警察署、法務局、労働基準監督署及び住民自治組織連合会、民生委員児童委員協議会など、25の関係機関の団体から構成される組織でございます。高齢者及び障害者の権利擁護の推進を図るために、情報の共有化や虐待防止に向けた関係機関の連携強化を進める目的で設置したものでございます。これまで、それぞれの機関、団体の持つ専門性を組み合わせながら、虐待案件への対応や市民後見人の養成などに取り組んでまいりました。市といたしましては、この既存のネットワークを成年後見制度利用促進基本計画にいう地域連携ネットワークに位置づけ、この会議の中で、今後、計画策定について検討していきたいと考えております。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） ありがとうございます。実際に後見等を受任していたり、相談に応じていたり、利用促進に向けた周知活動を積極的に行っている専門職、さっきも言われましたけれども、弁護士会とか司法書士会、行政書士会、税理士会などがあると聞いておりますので、こういった既存の協議会メンバーに限らない、数多くのメンバーを民間団体、医療福祉団体、金融機関などからも協力を求めて、充実したものとすべきと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。三次市の社会的資源を結集して、三次市にふさわしい地域連携ネットワークや中核機関をつくられることを願ひまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

9番目といたしまして、公会計制度導入の進捗状況についてお伺ひします。

新公会計の導入については、28年12月議会で伺った際に、固定資産台帳を整備し、平成28年度決算から資産台帳を使つての決算になるとの御答弁をいただいておりますが、いかがなつたのか教えてください。

また、固定資産の台帳公表によりまして資産状況がガラス張りになり、他市町との比較が可

能、外部者によるデータ分析、統一的な基準によりまして経営状況が多面的に信頼性の高い分析が可能となると。また、出資先の経営状況などが、例えば三次の関連の会社などが経営状況が悪くて、実質価格が下落率30%の場合は投資損失引当金を引き当てないといけないと、要するに強制評価減になるということで、逆に、もうかればプラスに、強制評価増になると思うんですけども、財務状況の見える化になると思います。北海道の夕張の自治体破綻も、関連会社、関連組織の債務超過がなかなか表に出なかったということが原因だというふうに私は認識しております。状況について教えてください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公会計制度導入の進捗状況でございます。これは、平成28年度決算から導入をいたします統一的な基準による地方公会計についてということで、財務書類作成のためのソフトウェアを導入いたしまして、平成27年度末で固定資産台帳の整理は行ったところでございます。

現在、平成28年度の決算の仕分け、具体的に言いますと、単式簿記でありますので、それを資本的な収支と収益的収支を仕分けしたところで、そういったことはもう行っているんですけども、制度が変わりました中で一番大きいのが、これまでみなしの償却だったものが、今度は固定資産台帳で決算を行っていくということで、現在、27年度末の資産台帳へ28年度分の資産の支出部分、収益的な支出の分を足したりしながら整理を行っているんですけども、初めての作業でありまして、公認会計士に委託をしているんですけども、そこから助言をいただきながら、今、慎重に作業を行っているところでございます。

また、あわせて、先ほども議員紹介がありましたように、病院でありますとか水道事業会計、そういったところの連結決算も必要でございますので、現在、ちょっと時間がかかっているところであります。来年の3月をめざして、各諸表が公表できるように現在頑張っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 28年度ですから、もうできとるのかなというふうに思って、すいません。

でも、3月にされるということで、我々議員もしっかり公会計については勉強して、しっかりチェックできるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、3番目に戻りまして、天下り問題についてお伺いいたします。

市職員が退職後、市が出資している関連組織への再就職について、6月議会で伺いましたけれども、部長答弁で、それぞれ独立した法人であり、採用に当たっては、各法人の中で十分審議された上での採用決定をされているという御答弁でございました。三次市からの市のほうの

意向とか、そんなくないということで、私は安心しております。もちろん市の関連組織への再就職が全部いけんと言っとるわけではございません。自治会の事務局などは、行政マンとしての事務処理能力も高いですし、市のパイプもありますから、これはぜひなっていたきたいなというふうに思っておりますけれども、特に営利目的の会社経営などにはやっぱり経営手腕が必要ですから、それぞれの組織で選考して採用しているということなんですけれども、純粋な民間に行かれる方は別に結構でございますけれども、これは、総務常任委員会で自治連さんとの協議会で、協議のときにちょっと後から言われて、それだったらしっかり公表せえと、市民に見えるところへ出せというふうに言われました。私も同感でございます、どことこの関連会社に誰々が行かれたというのを、こういう能力があるからこういう結果になりましたということをごひ周知していただきたい。広報紙でありますとか市のホームページとかに載せればいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 職員につきましては、市を退職すれば、それは一市民ということでございますので、個人情報もございませし、任免権もございません。それは個人の情報の範疇だというふうに思いますし、それから、退職者が、確かに事実として民間であったり、第三セクターの関係であったり、そういったところに再就職というか、そちらのほうで採用されているという事実はございます。それは、あくまでもそれぞれの独立した法人がそれぞれの御事情、それぞれの戦略で必要な人材を確保されているというふうに私どもは認識をいたしておりますし、それは当然独立した法人としてやられるべきだというふうに思います。

現実的に、いろいろおっしゃいますけど、この三次市内でそういった法人が、今、それぞれの処遇があると思いますが、詳しいことはわかりませんが、そんなに給料面で優遇されるとか、そういったことはなかろうかと思えます。そういった条件の中で、三次の中で人材を求めていこうとすれば、それは当然限られたものになるというふうに私は思っております。その中で、繰り返しになりますけど、それぞれの法人の戦略とか必要性、それから状況に応じて適任者を採用されていると、そのように考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ですから、何ら後ろめたいところはないわけですから、それぞれ、だから、純粋な民間企業に行かれるのは、それは別に守秘義務というか、プライバシーの問題があると思えますけども、市の関連したところに行くということになれば、何かあるんじゃないかというふうに思われてもいけませんので、ぜひ公表していただいたほうが、私は皆さんすっきりするというふうに思うんですが、また御検討のほう、よろしく願いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 明確に申し上げさせていただきますけど、行政として、退職した職員に対しては何ら権利関係が発生しませんので、そういった個人がどちらかに採用される、あるいは就職する、それは個人情報でございますので、行政としてそれを情報発信するというのはいかがというふうに思います。もし、それをそれぞれの法人の方がなさるのであれば、法人の中で御検討されて、対応されればよろしいのではないかとというふうに思っております。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） なかなか見解が違うので、かみ合いませんので、この問題は次回にまた言わせていただきます。

7番目といたしまして、コンパクトシティについてお伺いします。

この質問も、提案とか、意見具申とかではなく、純粹に市の考え方、方針についてお伺いしたいと思います。

三次の面積は778平方キロメートル、ちょっと調べましたら、シンガポールの面積が719平方キロメートルだそうで、三次市は一国ぐらいの面積があるかと思えます。この広大な面積を均等に発展させるのは、少子高齢化の問題もあり、非常に困難であると考えております。全国の自治体では、住居を集める居住誘導区域と、店舗機能、福祉施設、教育機関などを集める都市機能誘導区域をまとめるといった立地適正化計画の策定が広がっております。お隣の府中市なども既に策定済みであると聞いております。限界集落の問題もあり、避けて通れない問題ですし、実施には長い時間がかかると思います。例えば生活の生命線であります地域の食料品、食料スーパーの支援も御提案申し上げましたけれども、コンビニ1店舗当たりにはやっぱり3,000人ほどの周辺人口が必要でございます。この点に関して、本市のほうはいかがお考えなのか教えてください。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） コンパクトシティの解釈といたしまして、インフラ機能や人口を中心部に集中させるという考え方もございます。しかしながら、本市におきましては、第2次総合計画の4つの挑戦の1つ、「人口減少・少子高齢化社会に挑戦します」に掲げていますとおり、人口減少、少子高齢化が進む地域を守る取組、あるいは住みなれた地域で暮らし続けるための取組を行おうとしているところでございます。その手段として、地域を発展させるための新たな可能性を開拓する、あるいは地域の特性、個性を生かした地域づくりを行うこととしております。それらの取組の拠点となる地域の拠点づくりを、三次市の実施計画でもお示ししたとおり、重点的に進めているところでございます。具体的には、道の駅ゆめランドの施設整備

事業や、仮称ではございますが、吉舎町拠点施設建設事業、三良坂都市区画整理事業、田幸地区並びに甲奴地区の健康増進施設整備事業、川西郷の駅整備事業の支援事業などでございます。

地域の拠点づくりに当たって、市内の各地域の個性と内なる力を生かし、将来に向けて必要な機能を見きわめながら、市民と行政が役割分担し、協働、連携していきたいと考えており、このことが誇れるまちづくりにもつながっていくものと考えているところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。考え方を聞きましたので、また私もしっかり勉強させていただいて、また質問させていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

明日から12月20日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から12月20日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定しました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月14日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 山村恵美子

会議録署名議員 横光春市